

資 料

(市民検討委員会会議録)

目 次

県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第 9 回）会議録	… 1
県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第 1 0 回）会議録	… 1 6
県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第 1 1 回）会議録	… 3 5

県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第9回）会議録

と き 平成20年12月4日（木）午後7時から9時まで

ところ 新発田市役所（本庁舎）3階 応接室

1 開会

（馬場会長）

それでは、8月から期間が開いたが、第9回ということで始めたい。

まずは、事務局から挨拶をお願いします。

2 説明 本日の進め方について

（事務局）

検討を始める前に、まず挨拶をさせていただきたい。

まず、8月7日、第8回の検討委員会を開催し、中間報告の確認をいただいたのちに、同月11日に馬場会長の方から市長に提出いただいた。それから、3か月の期間、同報告書を参考とさせていただきながら庁内で検討し、広報しばた（12月1日号）で整備構想（案）をお示ししたところである。

本来であれば、広報紙でパブリックコメントを呼び掛け、寄せられた市民意見をまとめた上で、市民検討委員会の皆様からご意見をいただくという過程を踏みたいと考えていたが、内部での検討に時間を要したことで、このような形になった。年末の忙しい中ではあるが、当初予定からは少しスケジュールが変更されているということをご理解いただきたい。

前半（第1回～8回）の検討委員会では、6つの基本テーマに関して、どのような組み合わせ、パターンが出来るのか、どの基本テーマに重点をおいて進めるのか…などについて自由なご意見を頂戴したいという思いから結果として8回の会合を開いた。そして、7つの案、パターンを出していただいた。

中間報告書の中でも、馬場会長の方から「はじめに」にあるとおり「7つの案、パターンの中から一つを選んでほしいということではなく、結果に至るまでの8回の検討過程を重視していただきたい、そこに参画した市民の声を重視し、7つに拘ることなく、その議論の過程を参考としながら考え方を整理していただきたい」ということが冒頭に述べられている。

庁内ではその主旨を汲んだ形で検討し、結果としてお手元の整備構想（案）の形とさせていただいた。

本日以降の後半の会議は、そういった前半の会議の主旨とは異なり、現在お示ししている市の整備構想（案）に対して多様なご意見を頂戴したいというものである。

委員の皆様は8回の会議の過程をよくご存知のことと思うので、そういった過程を踏まえたうえで忌憚のないご意見をいただきたい。それらのご意見をまとめていって整備構想を策定したい。同様にパブリックコメントで寄せられたご意見と合わせ、皆様の意見を参考としながら今年度中には整備構想を策定したいということである。

従って、現在、パブリックコメントの募集と市民検討委員会を同時並行して進めており、次回の検討委員会では、その段階で寄せられた市民意見をお示しし、それらの意見も参考としながらご意見を出していただきたいと考えている。

そういった主旨で今後の検討委員会を進めていただきたいと考えている。

一方で、途中経過を報告するが、現地は依然として変化はない。しかしながら、12月定例会の行政報告でも、新聞紙上でもお見掛けしたかと思うが、県知事に対し市長をはじめ、新発田市議会、商工会議所が揃って訪問し、「①防犯上・景観上の観点から平成21年度を目途とした早期解体」、「②解体後の速やかな更地での売却」を要望した。併せて、病院局長、知事政策局長へも要望書を提出したところである。

県知事からは地域でまとまった要望であるということから「ご意見を尊重し、来年度に向けて検討するよう指示したい。」との回答をいただいた。我々の捉え方では、前向きな回答をいただいたと理解しており、あとは事務方の方で、スケジュール等含め県と詰めていくということになるが、当然、今日のように市民の皆様からのご意見を背負いながら、県への要望が叶うように進めていきたいと考えている。

それでは前半に続きご面倒をお掛けするが、今後もよろしくお願ひしたい。

3 説明一本日の会議及び今後の進め方について

(馬場会長)

それでは、次第に従い、本日の会議及び今後の進め方についてお話したい。

今日は事務局から広報紙でも示された整備構想(案)について説明をいただき、その後で、その案に対する意見を出していただくという流れで議論を行いたいと考えている。

今後の進め方については、前半(第1回～8回)同様、まずはグループに分かれて議論していただき、それを全体で議論するという形態をとりたい。整備構想(案)に対する質疑応答を行ったのちに、グループから全体という形で意見をまとめる。なお、全体というのは意見を一つにまとめるという意味ではなく「こんな意見もある、あんな意見もある。」という形で意見をまとめて市へ提出する。市はその提出された意見を再度参考としながら整備構想を確定していく。こういうことで進めたい。

それでは、整備構想(案)について事務局の方から説明をお願いしたい。

4 県立新発田病院跡地活用整備構想(案)－内容説明及び質疑

(事務局)

それでは、説明をさせていただきます。

4-1 広報しばた 12/1 号紙面について

(事務局)

まず、パブリックコメント（広報紙 12/1 号紙面）についてである。

市では、4月時において6つの基本テーマを示し、市民検討委員会はもとより多くの市民の皆様からご意見を頂戴してきた。それらを参考にしながら、結果として「行政サービス」を除く5つの基本テーマを盛り込んだ整備構想（案）を作成し、12月広報紙でお示ししたということである。

現在は、整備構想（案）に対し、再度、市民検討委員会をはじめ、市民の皆様からご意見を頂戴しようという意見を求めているところであり、年度末には整備構想を策定したいというものである。

なお、この広報紙で示す整備構想（案）は概ねの土地利用を示したものであり、具体的な施設整備の検討について来年度以降に行っていきたいということは記載のとおりである。

整備構想（案）の内容だが、結果として4つのエリアに分けゾーニングしている。

一つは「歴史・文化」と「生涯学習」を組み合わせたゾーン。

一つは「生涯学習」ゾーン。

一つは「緑化」と「賑わい創出」及び「防災」を組み合わせたゾーン。

そしてもう一つは「賑わい創出」と「防災」を組み合わせたゾーンである。

今日はその詳細の内容について説明をさせていただくわけだが、その前に、本広報紙面のうち、【補足説明】と書かれた部分について最初に説明をさせていただく。

記載にあるとおりだが、特別養護老人ホーム二の丸については、4月時の段階では県立病院跡地ということ、その用地を外して検討していただいたが、やはり当該地を抜きにして検討を進めることは出来ないだろうということから、市としては当該地を含めた形で一体的に整備を進めた方が望ましいとの考えから、本整備構想（案）のような形でお示しさせていただいた。ただし、特別養護老人ホーム二の丸については、いつ頃移転するとか、どういった形になるということは現段階では決まっていない。従って、場合によっては現在のままということもある。しかしながら、市としては相手方に移転していただき、一体的な整備活用をしていきたい考えがあるということ、紙面上で載せた形の整備構想（案）となっているということをご理解いただきたい。

その他の【補足説明】については先ほどの挨拶の中でもお話したとおりである。

4-2 県立新発田病院跡地活用整備構想（案）検討資料について

① 県立新発田病院跡地活用整備構想（案）検討資料 1 頁について

(事務局)

それでは、本日の資料でもある「県立新発田病院跡地活用整備構想（案）検討資料」について説明させていただく。

まず1頁目の「1 整備構想（案）検討の考え方」である。

1つ目には、記載のとおり、市民検討委員会の中間報告の「はじめに」にあるとおり、同委員会の検討過程を踏まえながら整備構想（案）を作成したということである。

2つ目には、昨年の庁内検討プロジェクトの結論から貫いている「市民の主体的な活用」を主眼とした施設の運営をも視野に入れた整備構想（案）であるということ。

それから、3つ目として同委員会中間報告書の各案に示されている事業の実現可能性について、各担当課の事業計画・考え方、他の事例、法令等を勘案しながら検討した整備構想（案）であるということである。

「2 検討過程」としては、第一に、市民検討委員会中間報告の主な考え方を整理させていただいた。（※「県立新発田病院跡地活用整備構想（案）検討資料」1頁参照：記載のとおり）

更に、市民検討委員会からは7つの案をいただいたわけだが、それらを整理すると大きく3つに分類できるのではないかとということで、1つ目には、基本的には「緑化」を基本として「賑わい創出」と「歴史・文化」を基軸としながら「生涯学習」を加えたもの。更に「防災」や「行政サービス」を加えるバリエーションもあったように受け止めている。

2つ目には、「緑化」を基本に「行政サービス」と「歴史・文化」を基軸として「防災」を加えたもの。

3つ目には、新発田市の特徴である歴史を踏まえた「緑化」に特化したもの。

こういった形で皆様からいただいた7つの案が整理されるのではないかと受け止めている。

②テーマ別検討資料（参考）について

（事務局）

それでは、次に「県立新発田病院跡地活用整備構想（案）検討資料」2頁に入る前に資料最後尾にある「テーマ別検討資料（参考）」をご覧ください。

まず、左端欄に各基本テーマが列举してある。その右隣欄には各基本テーマに関連して市民検討委員会でも想定された施設が挙げられている。更に、その右隣の欄には、各基本テーマに基づく想定施設の在り方、考え方を検討しまとめた資料である。

では一つずつ説明する。

i 「緑化」

まず、「緑化」に基づいた施設としては「公園」「緑地・植栽」が想定される。

「公園」については多くの方々から「防犯上の観点からも、うっそうと茂る森というよりは見通しの良い緑地」との意見をいただいたことから、そういったものを想定している。また、多くの市民が憩うことができ、かつ災害時には避難場所に転用できるようなものであって、イベント会場として使用できるものを想定している。

「緑地・植栽」については、市民が憩える花壇等であって、市の花・木であるあやめを前面に打ち出したものを想定している。また、アイデアの一つとして、来訪者が記念樹を植えることで再訪のきっかけとなるような仕組みづくりも必要であれば検討することも考えている。

ii 「防災」

「防災」では2つ想定されるが、まず「災害時の緊急避難機能」として避難時の生活に必要な最低限の設備を整備することが必要と考えている。例として非常用便槽や給水施設、テントサイト、緊急物資搬入場といった機能が「防災」という観点からは必要であると考えている。これについては、実際に幾つかの大地震を踏まえ、全国的に防災公園という位置づけが重要視されており、千葉県市川市では防災公園を市内の各地に整備しているという事例もあり、その中で先に述べた設備を整備しているという状況である。平常時にはそういった設備であるということが分からないような作りになっているものの、災害時にはその機能が効果を発揮するものである。

続いて「防災対応専用施設」としては、いわゆる箱モノが想定されるが、市民検討委員会でも議論があったように「城下町のイメージに合わない」であるとか「当該地である必要性はない」などの理由や、そうした機能は新・市庁舎の検討に委ねるべきとの考え方から、今回の跡地活用からは外しても良いのではないかと結論に至っている。

iii 「行政サービス」

「行政サービス」では想定施設としては行政窓口などが想定されるということであったが、こちらも先ほどの説明のとおり、新・市庁舎の検討に委ねることにしたいと考えている。

iv 「歴史・文化」

それから「歴史・文化」についてである。

この基本テーマでは記載のとおり、5つの想定施設があるわけだが、「武家屋敷」を除いては、その整備候補地が特定されるものであることから、今回のゾーニングのポイントになるものとして捉えている。

まず「武家屋敷」については単なる復原ではなく、何らかの活用を図っていかないといけなのではないかということで、活用例を記載しているが、まだまだアイデアはあると思うので、来年度以降に個別に検討していきたいと考えている。

次に「堀」についてであるが、単に堀を造るということではなくて、やはり何らかの活用を図っていかうということで、災害時には用水として活用することを想定している。ただし、飲料水については給水車等で対応できるものと考えているので、用水としては飲料水以外（トイレ等）の活用を考えている。また、貯水池の機能というご意見もあったかと思うが、貯水池としての機能は、その下流の排水機能が整備されていないことから少し難しいのではないかと専門部署からの意見があったことから、別の用途を考えていかなければならないと考えている。

次に「土橋門」については、現在の新発田城（表門等の建造物）に隣接しているのので一体的な活用が図られるのではないかと考えている。

「遊歩道」については、現在、表門前に市道があるわけだが、これを遊歩道として整備していくということが考えられる。仮に土橋門を整備したとすれば、その大きさ

から車両が通過するのは難しくなり市道としての機能が果たせなくなることから、市道を廃止し遊歩道として整備し、市道の付け替えを行うということを想定している。

次に「大手中の門」については、これもやはり単に復元するだけではなくて活用できることが必要であると考えているのだが、これは現新発田城（表門等の建造物）と位置が離れているということから連携した活用が難しいものと捉えている。それから、跡地への進入路にかかり、災害時の搬入路にも支障をきたす可能性もあることから、「防災」という観点からも、災害時の避難や緊急車両の運行の妨げになることが予想される。

v 「生涯学習」

それから「生涯学習」である。

想定される施設としては、「図書館」や「資料館」がある。あるいは「美術館」や「博物館」が想定される。

学習スペースの充実という意味では、現在の図書館や生涯学習センターとの位置づけも考えていかななくてはならないのだが、特に市史に関する資料が充実していないという状況も考慮しなければならないことから、新たに施設を設けても良いのではないかとも思っている。また、市民が憩えるための喫茶程度のスペースを含めたものとしたらどうかということもある。それから、「生涯学習」という意味では、いわゆる“歴史のみち”構想（新発田駅～諏訪神社～清水園～寺町～新発田城）の中で、その過程の中に「生涯学習」という機能があっても良いのではないかということも考えてみた。

一方で、「美術館」については、市の“美術館のない美術館”構想の観点から、現在でもまちなかアート等を開催しており、そういった観点からも「美術館」や「博物館」などの専用施設は现阶段の構想では想定していないという結論に至った。

vi 「賑わい創出」

それから「賑わい創出」についてである。

「駐車場」そのものは賑わいではないが、賑わいを間接的に創出するものと捉えており、やはり必要だろうと考えている。特に公園整備や新発田城との一体的整備を行った場合に、その利用者のためであるとか、あるいは跡地内ではないものの、隣接する市民文化会館や市役所といった公共施設利用者への利便性を高める「駐車場」としても必要なものと捉えている。また、市民検討委員会でもご意見のあったとおり、「駐車場」でイベントが開催できるよう出来るだけ段差は造らないようにしていくことも想定している。

次に「物産館」についてであるが、基本的に公では設置しないことを考えている。ただし、民間事業者等で物産に取り組んでみたいという方がいらっしゃれば、そのためのスペースの検討は必要であると考えている。ここではお土産というよりも、当初から念頭にしていた“市民のための土地とすべき”との考えから、その目的に合った物品の販売を想定している。

次に「市民が集える屋内空間」という意味では、「行政窓口」や「レストラン」など

が想定されるが、「行政窓口」は先の説明のとおり、新・市庁舎の建設に委ねることとし、「レストラン」については物産館同様、公では設置しない考えである。そうなると、必然的にそれを目的とした市民は訪れず、独立した空間としては活用しにくいことから想定はしていない。ただし、賑わいではないが、「生涯学習」の中で、市民が集える空間づくりをも視野に入れた整備ができるかどうか検討していければと思っている。

なお、これらの施設は市民検討委員会中間報告書やパブリックコメントで出された市民意見から各基本テーマにおいて想定される施設等の在り方を検討することにより、基本テーマのゾーニングを行うための資料としたものであって、今後実際に整備する具体的な施設や整備手法などの検討については来年度以降に別途行う予定としている。

これらの想定施設を念頭に置きながら構想（案）を策定したわけだが、特に「歴史・文化」に基づく個別施設が特定の場所を指定することから、本構想（案）で示すゾーニングのポイントになっており、それらを踏まえ構想（案）2頁で示す各テーマの方針というものを見い出したので説明する。

③ 県立新発田病院跡地活用整備構想（案）検討資料2頁について

（事務局）

それでは、各テーマの方針について説明する。

i 「①緑化」

まず、「緑化」については、「現新発田城址公園と一体的な活用を図るため、同公園を拡充し、都市公園」を想定した。なお、都市公園については、整備をする段階で国からの補助金を投入できるというメリットはあるものの、反面、都市公園としての制約を受けることもあるので、どこからどこまでのエリアを都市公園として位置付けるのかについては慎重な検討が必要である。それから、「災害時の活用及び防犯上の観点から、できるだけ見通しのよい広場とする（植栽は有り）。」ということで、森のようなイメージの整備はしない。

ii 「②防災」

それから「防災」についてであるが、「災害時の避難場所などの活用とするため、必要最小限の設備（非常用便槽、給水施設、テントサイト、緊急物資搬入場など）を設置する」。それから、「災害時における時系列的な活用変化を考慮する。」ということで、これについては災害直後の活用、災害発生3日後の活用、1か月後の活用といった具合に、活用の方法が変化するということが、現在、担当課の方でその活用方法を検討している。例として、災害直後であれば避難者が集まり、3日後には家の片付けに帰る方も出始める代わりに、ボランティアや復旧支援、外部からの応援の方が集まってくるので、そうした方々のためのスペースとするであるとか、1か月後には仮設住宅用地とするである（実際に仮設住宅用地とするか否かはまだまだ議論の余地があるが…）といった具合に時系列的に活用方法を検討していこうと考えている。

それから「防災対応専用施設は、城前にある必然性がないことから設置せず、新・

市庁舎建設の検討に委ねる」こととした。

iii 「③行政サービス」

「行政サービス」についても「新・市庁舎は、新発田城址としての歴史的な活用に合致しにくいこと、景観条例による高さ制限（12m）により物理的にも難しいことから、設置せず、行政窓口は新市庁舎建設の検討に委ねる。」こととした。

iv 「④歴史・文化」

「歴史・文化」については、「新発田城址であることを考慮し、歴史的景観に配慮した整備を行う。ただし、単なる整備が目的ではなく、市民が生涯学習のために活用できるものとする」。決して観光客誘致の第一ではないということである。

v 「⑤生涯学習」

「生涯学習」については、「子どもからお年寄りまで全ての市民が学ぶことのできる整備」ということで「歴史・文化施設を活用」する。それから、「行政情報の提供や市民の意見交換の場の設置など、市民の利用に供する機能を付帯する。」ということで、先の「行政サービス」機能の一部をここに組み込んでいきたいという方針である。

vi 「⑥賑わい創出」

「賑わい創出」については、「イベントができるようできるだけフラットなスペース（広場）とする。」「飲食・物販施設は公では設置しない。ただし、民間が事業を行うためのスペースは検討する。」ということである。

ということで、①～⑥の基本テーマのうち、「③行政サービス」だけ本構想（案）だけ載せないということになった。

④県立新発田病院跡地活用整備構想（案）検討資料3頁について （事務局）

それでは、3頁「3 検討結果」を説明する。

図としては次頁になるわけだが、今回、広報しばた（12月1日号）で意見募集した記事とは若干異なっている。一つには時系列を示していること、もう一つにはエリアをキチッと区切って表示しているという2点である。

これはパブリックコメントを実施する時には、ここまでキチッと示すよりも、もっと大枠で示した方が分かりやすいだろうということ、紙面のおりとなっている。ここでは、庁内検討する段階においてはもう少しキチッとした形で検討すべきであろうとの考えから、本資料のおりの図となったことをご了承いただきたい。

まず、県立新発田病院跡地活用の方向性としては「基本理念」、「時間軸を考慮した整備の在り方」、「跡地周辺地域との連携を考慮した在り方」という3つの観点から作成している。

「ア 基本理念」

「基本理念」としては、「①子どもからお年寄りまで市民の誰もが活用でき、憩える場としての整備」を行うということ。「(観光客の誘致、利便性の向上が第一義ではない)」。それから「②歴史的背景を考慮した整備(新発田城址という歴史を踏まえ、現代及び将来の新発田人に誇りをもたらず整備、活用)」を行うということ。3つ目として「③災害時の活用を考慮した整備(平常時と災害時の使い分け)」を行っていくということである。

「イ 時間軸を考慮した整備のあり方」

次に「時間軸を考慮した整備のあり方」についてであるが、先に説明した基本理念に基づき、更に時間軸を考慮した上で、その在り方について検討をした。短期、中期、長期ということで、短期について概ね5年以内。中期については概ね10年以内。長期については概ね20年以内という時間軸を設定している。この数字についてはあくまでも目安ということで固定化された年次計画ではないことを注意願う。

短期については、「緑化、防災、賑わい創出」という基本テーマに基づき、内容としては「公園整備、付帯施設としての駐車場整備及び防災施設整備」を行う。それから、「歴史・文化(生涯学習)」という基本テーマに基づき、「歴史的建造物の復原(元)を含めた生涯学習施設の整備」を行うことを想定している。

次頁の図で言えば、A、D、E、Fというエリアを整備しようというものである。B・Cエリアについては、先に話した特養二の丸の移転が5年以内には完了しないだろうとの見込みから、その時点では未だ現地にあるという前提にしている。

しかしながら、10年以内には移転しているだろうという希望的観測のもと、中期以降についてはB・Cエリアにおいて歴史的建造物の復元等を行うということで「歴史・文化(生涯学習)」という基本テーマを設定している。

それから、長期的には「生涯学習」という基本テーマに基づき「市民が学べる生涯学習施設の整備」を加えることが出来ればという風に思っている。「生涯学習」については、先ほどの説明のとおり、図書館や資料館を想定される施設として挙げているものの、具体的な想定施設については来年度以降の検討によるものと考えている。なお、本構想(案)の中では、この「生涯学習」に基づく施設が唯一の箱モノという捉え方であるが、これについては時間を掛けてよくよく検討していきたいと考えている。

「ウ 跡地周辺地域との連携を考慮したあり方」

それから、周辺地域との連携を考慮するということであるが、「隣接する新発田城址公園との一体的な整備(都市計画の変更による新発田城址公園の拡大)」という位置づけから、都市計画による都市公園化を考えていきたい。また、「中心市街地(特

に商業地)との連携」を考慮した活用や「官公庁地区が隣接していることを考慮した整備」を行いたいと考えている。

先の説明にもあったが、広報紙との違いとして、次頁に示すゾーニングと比べ20年以内の「生涯学習」の位置が若干異なっているが、これについては最初に次頁の図を作成したのちに、その位置についてかなり曖昧さを持たせた形としたことによるものだが、概ねの捉え方としては跡地全体の中の右寄りの位置としていただければ良いかと思う。

⑤ 県立新発田病院跡地活用整備構想(案) 検討資料4頁(区域別施設検討)について

それから、資料として、跡地全体のゾーニングを考えるうえで、どのような活用案があったかをまとめた「区域別施設(基本テーマ)検討」という資料をご覧ください。

これは、検討過程ということで、各エリアで想定される基本テーマ、活用案を羅列したものである。最終的には、この中から前頁で示すゾーニング、活用案をピックアップしたということである。

以上が検討した整備構想(案)の内容説明であるが、繰り返しになるが、説明の中で出てきた施設については、皆様のご意見の中で出てきた施設、我々市で出した施設であって、あくまで仮であってイメージしやすくするために想定したものである。従って、これらの施設は決してコンクリート化(決定)されたものでなく、具体的な施設整備検討については整備構想が決まったのちに来年度以降個別に検討していきたいと考えていることをご理解いただきたい。

以上で説明を終了する。

4-3 県立新発田病院跡地活用整備構想(案) 検討資料について(質疑応答)

(馬場会長)

それでは、今、事務局から説明してもらった内容についてであるが、基本的には今の段階は跡地全体のグラウンドデザインをどのようにするのかということであるように思う。ここにどのようなものを実際に造るのかということは密接不可分ではあるものの、あくまで例示であるが、その例示を踏まえてどう見るのかということであるようにも思う。

それらも踏まえ、現段階で質問等ある方はいるか。

(C委員)

構想(案)の3頁目、「基本理念」の中で「利便性の向上」という表記があるが、対象はどのような方か。あるいは都市機能としての利便性か。

(事務局)

ここでいう利便性は観光客の利便性を言っており、つまり記載のとおり「観光客の利便性の向上を第一義の目的にはしないという意味である。

(H委員)

都市公園とするとの説明があったが、都市公園という定義を教えてください。
2頁目の上段に「～同公園を拡充し、都市公園とする」とあるが、その意味は。

(事務局)

いわゆる都市公園とは都市計画決定した公園を意味している。都市計画決定後、いわゆる区域を定め、総合公園であったり、近隣公園であったり、つまり、特定の地域やある一定のエリア内において必要な公園もあれば、新発田市全体として総合的な見地からある程度の面積を有して必要な公園もある。そういった地域や広さをもって位置づける公園、都市にとって必要な公園というものである。

都市計画によって、広さを定め、機能を定め、場合によっては施設規模やその位置を定めていく。そういった意味での公園であって、自然発生的な公園でないという捉え方をしていただければ良いと思う。

(H委員)

一番はじめのスケジュールでは、議論を重ねていった後に、市長の政治的な判断をするとの話があった。本構想（案）はどのような位置づけで捉えれば良いか。市長はどのような方法、段階で政治的判断をするのか、したのか。

(事務局)

この度、説明した構想（案）は市長への説明をし判断されたものである。内容だけにとどまらず、例えば、特養二の丸の件についてもどのようにするべきか、歴史的な位置づけについてはどのエリアにすべきかなど様々な検討内容をお伝えし、市長、副市長の判断を仰ぎ、最終的にはパブリックコメントという形で市民意見を募集するために市民の皆様にお示しできる案にしている。ただ、現段階では最終的な決定ではないので、市長が判断すべきものというのは、ここでは一定の判断はしているものの、再度、寄せられる市民意見や皆さん市民検討委員会のご意見を参考としながら、年度末までには現段階の構想（案）を更に精査し決定するということである。十人十色の多様な意見を参考にしながら最終的に判断されることになる。

(H委員)

そうすると、基本的な構想としては判断されたということでしょうか。

(事務局)

市民にご意見を伺う前段階での判断は済んでいるという捉え方で構わない。

(H委員)

そうすると、これからは幹ではなく枝の話をするということか。

(事務局)

枝か幹かはこれからの検討内容によるものと思われる。現在募集している意見の中で、圧倒的多数の皆様が本構想（案）に対し「違う。」となれば、再度、市長の違う見方が生まれるかも知れない。今まで積み重ねた資料や市民意見に基づき、あるいは市の方で検討した中の法的見地であるとかからすれば、現段階の構想（案）で良いのではないかという判断を持ってお示ししたという経緯があることをご理解いただきたい。

(D委員)

H委員の意見と似ているところもあるが、現時点はあくまでも途中であるということか。それともう一つ。我々8月まで8回、今日で9回目だが、およそ3か月にわたり庁内で検討されたということだが、庁内に検討委員会というものがあったということで認識している。庁内で検討されて本日の構想（案）となったということであるのか。

(事務局)

庁内検討委員会、プロジェクトという性質のものではない。事務局を当課に持ち、庁内の関係機関に検討を依頼したわけだが、事務局が各課に出向きまとめたり、逆に報告をいただいたりという形でやり取りを行ったうえで、本日の構想（案）を策定した、考え方を整理したというものである。

(D委員)

そうすると一同に会して何回も会議をし…という形はとらなかったということか。

(事務局)

皆さんと同じように市民検討委員会のような形はとっていないということである。委員という形で辞令発令したりするといったことはしていない。それぞれ、課長や課長補佐と連絡を取りながら進めたというものである。

(D委員)

横連携はあったのか。

(事務局)

当然、横連携は取っている。ただし、委員会方式という形はとらなかったということである。

(D委員)

そうすると、本日説明のあった整備構想（案）になったということは当然知っているわけなのか。

(事務局)

当然、知っている。更に「これで良いか。」という確認も行っている。

(I委員)

「行政サービス」については、「新・市庁舎の検討に委ねる」とのことであるが、当初にはそのような話はなかった。新・市庁舎の検討というのは、現時点でどのくらいの検討がなされているのか。その辺りの話を聞かせていただければ、“美術館のない美術館”構想などについても理解できるが…。これは跡地内に限って「行政サービス」を設けないということなのか、つまり、市長の考えで当該地には整備しないということなのか、それとも、新発田にはいらぬということなのか。

(事務局)

新市庁舎に関しては、4月のパブリックコメント実施以降に、庁内において庁舎建設検討委員会というものが立ち上がっている。その中で、我々が「行政サービス」という意味合いで基本テーマを設けた時には、一つには庁舎という意味合いもあったが、庁舎だけが「行政サービス」ではないので、様々な機能の一分野を担う意味での「行政サービス」というものも含んだものとして考えていた。

現在も、正式な形で新市庁舎建設に関する委員会が立ち上がっており、その中の議論の経緯から踏まえると、「行政サービス」というテーマ、機能を当該地に持ってくる必要はないという方向性で検討されていると理解していただいても構わない。その検討内容と連携したうえで、本日の構想（案）となっていることをご理解いただきたい。

それから、“美術館のない美術館”構想に関しては、多くの団体から「美術館を造って欲しい。」との要望・意見が市長へ出されている。その時、市長は「本当に美術館が必要なのか。」と考えており、市長はまち全体が美術館になって欲しいと思っている。ということで、敢えて費用を掛けて、極端な言い方をすれば、途方もない金で絵画等を買って展示するための施設を造る必要はないとの結論から、現在、市で所蔵している美術品等を活用して、まちなかでアートコレクション展等を開催するといった具合で運営している。例えば、去年、雑煮合戦と併せてまちなか（生涯学習センター、文化会館、地区公民館等点在する施設）全体を美術館に見立てアートコレクション展を開催するという試みも行っているところである。いわゆる美術館がなくてもアートのまちを創るという市長の考えに基づき“美術館のない美術館”という表現をしているということである。

(I委員)

そういった考え・背景に基づく表現が出てくるということになれば、今後3回の会

議の中で「そういった施設が欲しい。」と言っても駄目ということか。

(事務局)

いえ、先程も話したが、「構想(案)を一回出したのだから、この度のパブリックコメントにより提出された市民意見も市民検討委員会の意見も採用できない。」となれば、このようにお集まりいただく必要はない。あくまでも市長が判断するために市民の声、多様な意見を聞かせていただきたいということであって、事務局としても再考の余地は十分にあると認識している。従って、ご意見を聞かせていただきたいし、検討していただきたいと思っている。

(D委員)

「資料：テーマ別検討(参考)」の「大手中の門」に関する文言だが、「当該地への進入路である市道にかかるため、…」とあるが、これは現状がたまたま入口なのであって…という意味で捉えても構わないか。先程のお話を聞くに、進入路の入口をどこにするかというのは今後の議論によっては変更する可能性もあるわけだから…。

(事務局)

我々が4頁の図を示す時には、E・Fゾーンを「駐車場」としており、ここに向かうための車の導線を考えていくうえにおいては、そうなるであろうという前提をしながら、そのような表現をさせていただいた。従って、我々の検討の中で「この道路を違った形で敷くべきだ。」となっていれば現状とは異なる表現をしていたかも知れない。が、やはり、この形、この導線は重要だろうとの考えからこのような表現にしている。

(D委員)

それと、同じ欄に「(大手中の門が)現新発田城と離れているため、…」とあるが、捉え方が違うのではないか。当該地全体が二の丸であるという捉え方からすれば、それは違うように思うが…。当該地は城跡なのだから、新発田城と言えるはずだが、その辺の考えは如何に。

(事務局)

城跡であることには間違いはない。ただし、現在見えている新発田城という意味では堀の向こう側にある3つの櫓と表門、これが主であろうということで、これらとの位置関係からすれば土橋門に比べ大手中の門は少し距離があるのではないかというニュアンスの記載である。

(D委員)

その程度であるのか。私が聞いた内容の答えになっていないようにも思うが、確かに一体的活用ということは大事なことだが、新発田城という捉え方が少し曖昧ではないのか。城跡という捉え方をする方が一般的と思うが…。ここら辺の表現が少し難解

のような気がするので、再度ご検討いただければと思う。

(馬場会長)

今のご意見は、この後のグループ討論の中で「新発田城」というものの広がり、捉え方ということでご議論いただければと思う。

(N委員)

「資料：テーマ別検討（参考）」の「生涯学習」に「図書館」とあるが、市民検討委員会ではそのような意見はなかったはずだが…。

(事務局)

これについては、検討委員会ではなく、パブリックコメントとして市民意見の中にあつたものである。

(馬場会長)

他にはあるか。

無いようなので、ここでグループに分かれ意見交換、議論をしていただきたいと思う。今日は取りあえず整備構想（案）に対する意見出しをお願いしたい。

5 グループ意見交換

6 閉会

県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第10回）会議録

と き 平成20年12月18日（木）午後7時から9時まで

ところ 新発田市役所（本庁舎）3階 応接室

1 開会

（馬場会長）

それでは、第10回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会を開催する。

今日は、はじめに前回、整備構想（案）に関する事務局からの説明を聞いた後、各グループに分かれ出た質問について事務局の方から説明いただき、それから議論をしていきたいと考えている。

それでは、事務局にお願いします。

2 説明 前回質問事項に対する回答説明 ほか

（事務局）

それでは、これから前回の質問に対する回答をしたい。

（資料1：「第9回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会 質問及び回答一覧」参照）

（馬場会長）

それでは、今事務局から説明があったが、質問をされた委員、グループ内の委員で「もう少し聞いてみたい。」でいったことがあれば、ここでまず伺いたいと思うがどうか。

（質問者なし）

いないようだが、もし途中で思いつくことがあれば、その都度質問を伺いたいと思う。

3 全体意見交換

（馬場会長）

それでは、この後、議論を深めていきたいと思うが、本日の資料である12月1日から本日まで寄せられたパブリックコメントをまとめたもの（資料3：「広報しばた（12/1号）に伴う意見公募手続提出市民意見一覧（12/17現在）」）と、前回各グループから出された意見をまとめたもの（資料2：「県立新発田病院跡地活用市民検討委員会グループ意見一覧」）をご覧いただきたい。各グループ意見一覧は、前回の確認の意味と、自分達以外の他のグループ意見も参考とする意味でご覧いただきたい。

（しばらく資料を確認）

①パブリックコメントの方法（広報しばた（12/1号）での示し方）について

（馬場会長）

それでは、議論を始めたいと思う。

まずは、整備構想（案）の内容に入る前に、パブリックコメントの方法（広報しばた（12/1号）での示し方）についての意見があったかと思われるので伺ってみたいと思う。インターフェースの問題は結構重要かと思うので、その部分について、整備構想（案）の出し方についてご意見を伺いたい。

Aグループの方から意見が出ていたようだが、どうであったか。

やはり、一枚の紙面では足りないであるとか、一方で多くの紙面を使うということになれば費用の問題やその配り方の問題というのものもあるかとは思われるが…。そういった事も踏まえると、どういった方法が一番好ましく考えるのか。

我々は検討委員会の議論をしてきているので、ある程度、内容については承知しているのだが、市民の方に示す時にはどうであったか。

これからの事も踏まえるとどのようにしたら良いと思うか伺いたい。

（I委員）

見た時に、ゾーニングという示し方は理解できるが、やはり「多くの市民が利用できる場所へ」と書いてあるものの、利用できる場所として何を重要視して何に絞り込んだのかという事、気持ちというのが余り感じられなかった。

当初、事務局から説明をいただいた時の内容であった“多くの市民の利用”というところが伝わりにくかったように思う。

市民と共にみんなで決めるということで、庁内の方で大体の区分を決めて、検討委員に説明をして意見をもらい、それを再度市の方で検討する。そこには市民の方々の意見も参考とする。

とてもみんなで考えているという感じはするものの、結局、どういう観点でこのような整備構想（案）になったのかということが分かりにくい内容だったように思う。

私も最初は分かりにくかったが、同じグループの委員が『緑化』という大枠があり、その中で『歴史・文化』を重要視した案であると思う。」と言われたのを聞いて、更に『歴史・文化』に子供たちが学習する機能を設けることで『生涯学習』というテーマに適うものになるし、『賑わい創出』をするために駐車場を設けている。色々あるが、結局は『緑化』の中において『歴史・文化』を重要視しているのではなかろうか。」という説明を聞いて、とても理解しやすかった。

つまり、どこに一番の視点、魂を入れているかが、変な言い方をすればぼかしている感じがしたので、「つまり、こういう事なんです。」というものが何か一つあれば理解しやすかったのではないかと思う。

（馬場会長）

そうすると、広報紙面と前回資料（県立新発田病院跡地活用整備構想（案）検討資料（以下「前回資料」という。））が齟齬をきたすということにはつながらるか。

(I 委員)

本日の資料の市民意見一覧(資料3)にも「庁内検討委員会については、その検討過程が良く分からない」という主旨の意見がある。やはり多くの市民もそのような感覚であるのでは…と思われるが…。

(馬場会長)

私はそもそも、その市民意見が指している「庁内検討委員会」というものが、市の方で検討した委員会を指しているのか、あるいはもしかすると我々市民検討委員会を指しているのかが良く分からない。言葉そのものを捉えれば、市の内部で検討した委員会を指しているようにも思われるが、そこで明確な違いを理解されているかどうか…。意見を求める段階においても、そういった違いを明確に示す必要が市も意見提出する側の市民も必要なのかも知れない。

(I 委員)

今までの検討経緯が図式で示されれば良かったのかも知れない。

(馬場会長)

それと、私としては配布するという意味では、今回の広報紙面としての量・ページ数は適切だったのかも知れないと考えている。何ページにもわたる冊子になって配布されたら、それも大変かと思う。そうすると、伝えるべき内容を更に精査していく必要があるという意見と捉えたい。

しかしながら、こういった案件はトライ&エラーでしていくしかない。従って、今後、こういった内容のものの示し方を更に検討し、例えばもう少し内容を精査するとともに、情報量についても費用面を考慮しながら少し増やしていかなければならないと思っている。市民に意見を聞くという段階では枠組みを明確に示さなければ、市民も検討できないだろうという意見と受け止めたい。具体的には、「基本は『緑化』である」という前提条件は前回資料を読めば分かるのだけれども、それを読まなくても分かるような記載にしなければならないということである。

(I 委員)

「観光」についても多くの市民が言及している。以前の検討過程を書いた資料を読めば理解できるが、そういった経緯も同様に思う。

(D 委員)

読み取りやすさの問題もあるが、私から言わせれば、やはり我々検討委員会が最終的に出した「市民検討委員会中間報告書」をもう少し汲み取ってくれば分かりやすいものになったのではないかと思う。まるっきり無視はされていないものの、余り市民検討委員会の情熱を込めた意見が反映されていない。だから、市民が見てもなおさら分かりにくい。具体的なものがなく、ただゾーニングだけで、この整備構想(案)

自体をどのような過程で決めたのかも、市民の方からすれば広報紙一枚見ても分からないだろうと思う。

(馬場会長)

では、広報紙面と前回資料の違いについてはどうか。齟齬はあるか。

(D委員)

広報紙面には具体的な施設などの説明が無いので、市民と皆さんは広報紙面と前回資料の間に齟齬があるか、無いかという判断は下せないのでは…。

(馬場会長)

それは当然そうなのだが、パブリックコメントで実施しているのは、我々市民検討委員会が検討したものではなくて、我々が検討した内容を受けて市がまとめた案についてどう思うかということである。従って、広報紙面と前回資料に違いがあってはまずいのであって、我々が検討してきた中間報告書の内容が必ずしも今回の整備構想(案)にダイレクトに反映されるということではないことはご理解いただきたい。

(D委員)

今の話を聞けば少なくとも、広報紙面よりは前回資料の方が分かりやすいということである。

(馬場会長)

そうすると、やはりもう少し情報量があれば分かりやすかったということで受け止めたい。

(I委員)

市ホームページには掲載されているかも知れないが、我々の検討過程について広報紙に載せたことはあったのか。「今、市民検討委員会はこのような状況になっています。」といったものは今までになかったように思う。

(馬場会長)

そうすると、少なくともやはり広報紙を活用し、例えば「会議を開催しました。内容は市ホームページに掲載しており、URLはこちらです。」のような記事を載せた方が良いということである。紙面の都合により載せる事が出来ない場合もあるが、載せられるのであれば載せていくという意見である。そうすれば、我々が検討してきた過程も踏まえて整備構想(案)を策定したということも分かるだろうと思われる。確かにその通りである。

(A委員)

やはり具体的な例示を挙げていけば良かったように思う。来年度以降に具体的な計画を検討するとのこともあるが、前回資料では具体的なものが例として示されているのに広報紙ではない。やはり経緯の分からない市民の方にとっては具体例があった方がイメージしやすいと思う。

(馬場会長)

確かにそういう一面はある。私もこのような場合、非常に悩む事がある。というのも何故かといえば、“例”というものが一人歩きしてしまう事が多々あるためである。例を見て「それを造るんだらう。」となってしまうと、非常に厄介になる。

元々、今後、整備計画を検討することを前提としている中において、「これを造るんだらう。あれを造るんだらう。」ということになると、例えば現時点ではなくなった基本テーマだが『行政サービス』に関する行政窓口となると、すなわち「市役所を作る。」という事になる。我々市民検討委員会では市役所の実現に向けた議論などではなく窓口機能があれば良いという議論しかしていないが、例として載せた段階で“市役所建設”という話になる。そういう意味で悩むところでもある。

(A委員)

理解できるが、ゾーニングについて「このエリアはこうした方が良いのではないか。」「ここはこうしたら良いのではないか。」という議論をするには、やはり具体的な例示があった方が良いと思う。歴史的なものに関しては大体の予想ができるので…。

(馬場会長)

そうすると、バランスを取る意味からも「生涯学習」や「賑わい創出」、「防災」も含めて全てのエリアに具体例を示した方が良いという意見と受け止める。

(A委員)

それらのテーマは割合イメージの中で広がりやすさはあると思う。しかし「歴史・文化」に関しては、やはり具体例を打ち出した方が良いのでは…。歴史に詳しい方はそこに何ができるか予想はできると思うが…。

(馬場会長)

そうすると、今後、施設名称を挙げる・挙げないについてはより慎重に議論していく必要があるということにしたい。

ここで出たこれらの意見をこの委員会で議論するかどうかは別にしても、例えば「観光」というテーマを当初設けなかった理由・経緯についてもより詳しく示す必要があることや、一方で市民の多くが観光に関する意見を出している事実をどう受け止めるかということについても検討が必要なのかも知れない。ただし、これはサイレントマジョリティという言葉があるが、言わなくてはいけないものの、意見を言っていない

市民の方の考えもあることと思うので、出された市民意見をもってそれが全てであるということにはしてはならないとも思う。

(E委員)

我々が検討してきた事は、ゾーンをどこにするかということではなく、どちらかと言えば6つの基本テーマの大きさ、比重であるとか、その組み合わせ方であるとかだったように思う。従って、どんな形でも良いので、そうしたものを載せてくれた方が良い。基本テーマごとの割合をどのようにしたのか。我々市民検討委員会も自分達の提案を受け、どのような考えからどのような割合にしたのかが分からない。中間報告で挙げた内容を受けてどのようにしたか提示してもらっていないので、正直ゾーニングを見せられてもいまいちピンと来ない。

(馬場会長)

そうすると、こういった組み合わせを考えて、なおかつこういったゾーニングにしたということを示すべきということである。

(E委員)

広報紙面の図は、4月の広報紙面の図と余り変わり映えがなく、ゾーニングを行っている点と補足説明が追加された点でしか目新しさが無かったように思う。我々市民検討委員会の議論同様、基本テーマの組み合わせの概念図が示された方が良かった。

(馬場会長)

確かにその通りである。

広報紙等での見せ方の問題は、今後も事務局の方で検討いただければと思う。

他にはあるか。

(意見なし)

②整備構想（案）について

(馬場会長)

それでは次に整備構想（案）それ自体についてご意見を伺う。

とりあえず、整備構想（案）それ自体の大枠としてはどうか。大枠として違うのか、それとも概ね良い案となっているかなど、どのように思われたかご意見を伺いたい。

(E委員)

漠然と見せられても何も分からない。エリアを示されても、どうしてそうなったのかが分からない。平面図になっているので、何を答えれば良いか、何をどう考えれば良いか、実際に分からない。そのエリアの中に実際に何を残すか、どうするのかというものが無いので分からない。

例えば門の話であったり、土塁の話があったが、では土塁がどこにあったのかということも分からないし、どこを崩してはいけないのかというようなことも分からない中で、漠然と平らな図面に落とし込まれても、歴史的経緯も踏まえて考えるといった時には、現状の整備構想（案）であればどこでも出来るのではないかとも思う。

新発田らしさであるとか、心を入れるという風なところが無いと、一般的な平面図では考えられない。ここには大事なものがあるとか、専門家の人の話からここは特別な場所であるとか、そういったものがあったうえで、ここはこうしたというものなのか…。そういったものがないと、根本的には進めない。そういった土台を知りたいし、またそういったことをしたのかどうかも知りたい。

(馬場会長)

恐らく、検討の一番初めの時にそういった説明をいただいたかと思うが、しかしながら動かさない場所が果たしてあるかどうかという確認をしたいとの主旨の意見と受け止めている。その辺について何かあればご意見を伺いたい。「歴史・文化」というテーマに関連した時に、元々あったとされる場所でいくのか、それとも大枠のゾーンとして設定していくのかという2通りがあるかと思う。多分、元々…という話になれば市役所辺りまでのエリアが元々は…ということもあるかと思うが…。しかし、そうってしまうと議論しようがないので、当該地内で「歴史・文化」ゾーンを設定することになると思われる。その設定の根拠、その検討過程についてどうであったか事務局の方から何か説明いただけるものか。

(E委員)

もしかすると、色々な市民に尋ねると「ここは崩してはいけない。」であるとか「この木は…。」などの共通認識があるかも知れない。例えば、昔（城址公園になった営前練兵所と旧市営球場での話では）、市営球場があった辺りの道路の周りの風景であるとか、この木は残してもらいたいであるとか、そういったものもきっと市民の中にはあることと思う。病院跡地においても病院の前の木や、敷地内の井戸、桜などもあると思うが、「緑化」をメインに謳っているのに、それらを全て伐採してゾーンで括ってしまうということもあるのでは…。

(I委員)

市民の方にとっては、確かにそのあたりを考慮していただきたいという思いはあるようだ。下手にいじらないで欲しいというような…。特に歴史について。

そんな中で、パブリックコメントの市民意見にもあるように、文化財審議委員会のような団体の意見も聴取しなければならないというようなこともあるかとは思いますが、やはり私達をはじめ専門的な知識の土台がないと市民にとっては難しいことと思う。専門的な見地が入らずに進めていくことになるのかどうか。どの段階で入れていくのかお聞かせ願えればと思う。

(事務局)

今、パブリックコメントの募集の仕方についてのご意見があったかと思うが、そこに関しては色々な形で情報公開をしていかなければならないという風に受け止めている。

次に整備構想(案)については、まずは元に戻っていただいて、4月に委員を公募したり、市民意見を募集したりし、その前には庁内検討プロジェクトで検討したわけだが…。

そういった検討の方法については、結果として皆さん市民検討委員会から中間報告をいただき、それを参考として構想(案)を練り、再度その案に対して皆さんも含めた市民の皆様からご意見を頂戴し構想を策定することとしたが、こういった組み立て方で進めるかは多くの方法があることと思う。例えば、約3ヘクタールという当該地を白紙にしておいて「市民検討委員会の皆さんによってゾーニングまで全て組み立てて見て下さい。」というやり方もあるかと思う。それから、逆に市が1案・2案として全部作り上げてから「どちらが良いか。」と問う方法もある。このどちらのやり方にしても我々は少し乱暴であるとの認識から、それは難しいだろうと考えた。

確かに、あるものの位置決めというものは、歴史的なものからすれば大手の門も含めてお城のところにあった。ただ、それを言ってしまえば、この市役所も旧三の丸内にある。そういった事をどこまで、こういった設定・考え方を持って当該地を整備していくのかということ、個別の議論をする前に行っていただきたいと考えている。

「当該地にこういった役割や機能が良かった方が良い。」というような観点から(以前説明させていただいたが)庁内検討プロジェクトで数多くあるテーマの中から6つの基本テーマに絞り込んで、皆さんから中間報告をいただき、更に5つのテーマとしてきた。

そういった検討過程、組み立ての中で、当該地は主として市民の憩いの場所、活用の場所なのではなかろうかという前提をつくり、その時には当該地で何ができるのだろうか…、もちろん歴史的なものもあるし、文化的なものもあるだろうし、生涯学習もあるだろうし、賑わいもあるだろう…。そういうことで、「緑化」プラス5つの基本テーマを残した。そして、パブリックコメントも参考にし、皆さんから検討いただきつつ様々な各基本テーマの組み合わせ案を踏まえながら、この約3ヘクタールの敷地の中に図として落とし、その上で個別のものについては少し先の宿題にさせていただく。

今の話は、年度が変わってから具体的な検討を行う。その前提として、果たしてこの整備構想(案)で皆さんご理解いただけるのだろうか、概ねこのようなゾーニングでいかがであろうかという提案をさせていただいているということである。

従って、「ここのこの土塁を残すべき」であるとか「ここの堀は復元すべきなのか」ということについては、もう少し先にさせていただきたい。あくまでも、今後市民検討委員会の議論や現在募集中のパブリックコメントに求めているものは、このゾーニングをした場合の機能であるとか、役割であるとか、位置づけであるとかについてのご意見である。ただ、そこに行くためには、どうしても抽象論だけでは話が進んではいけないので、例えばという形で前回資料をもって説明させていただいたということ

である。

くどくなるが、どこまで残せるか残せないかなど具体的な部分については、例えばある「生涯学習」エリアをもってこの機能、位置づけで整備を進めたいということについて、パブリックコメントで『『生涯学習』なんていない。むしろ、このエリアは『歴史・文化』ゾーンとして位置づけ、堀を復元した方が良い。』という意見が圧倒的であった場合には、我々の方でそのご意見をよくよく吟味して、もう一度整備構想(案)を組み立て直さなければならないのかどうかということを検討しながら進めていくということになる。従って、今のところ、この施設、この物は残すべきであるとか、ここで線を引くべきであるというのは持っていないということである。

(馬場会長)

という説明であったが、いかがか。

(E委員)

説明を聞けばその通りだが、基本的には単純に一本の木であれ何であれ思いを寄せる市民もいると思うので、聞いてみては…ということである。土塁がここにあったとかは専門家に聞けば良いのであって、それ以外に市民の思いが寄せられたものを確認した方が良いのではないかということである。例えば、県の土地だから購入前には更地にするとなった場合でも、そういったことを把握しておけば考慮していただけるということもあるのか。

(馬場会長)

それは、当然整備計画を立てるという段階では出てくる話であると思う。そういうことは土地取得と同時並行して進めるということと思う。現段階ではまだ県の方で更地にするための解体予算も付いていないとのことであるし、解体から土壌調査、そして売却という段階に至るまで、まだまだ時間が掛かることと思う。そうすると、丁度整備計画を検討する中で具体的に何を残し、どんなものを造ることとリンクしてくることと思う。

(D委員)

今の会長と事務局のお話を聞くに「とにかくこれで固まったということではない。まだ先に整備計画というものを作っていく。」という風に聞こえた。そういう解釈で良いか。

(馬場会長)

いや、それは違う。整備構想というのは青写真である。ゾーニングもこれで大体どうだろうかというもので、この枠の中で整備計画を策定していく。そして、その整備計画の中では実際にどんな建物、施設、設備(例えば、「防災」としては平時にはそういったものであることを意識させないもので、しかし、有事の際はトイレの便槽とし

て活用できるような設備)など、何を造っていくかを決めていくということになる。それは次の段階である。

従って、色分けとしては、今は、大体こんなゾーニングでいかがかという段階である。この先の最終段階は市の方で構想を決定する段階と捉えて良い。

(D委員)

了解した。

それから、先程から遺跡や遺構という話が出ている。あとから調べれば分かることも知れないが、現時点においてやはり大事にしていかななくてはならないものはあるのではないかと。現時点で目に見えなくても、例えば東西南北の外観が分かる写真があるということやそれに基づく発掘調査等によれば、必ず何か分かってくることもあるだろうという場所は大事にしていかななくてはならない。なので、当該地を全て遺跡、遺構と捉えていくのは大変なことで柔軟性が取れないとは思いますが、全国的に貴重な資料があることや発掘調査すれば判明するだろうという場所は、今『歴史・文化』を大事にして欲しい。」という市民の意見が多いように感じるのであればこそ、整備構想(案)にあるような「歴史・文化」のゾーニングでは足りないようにも思う。別に中の門だけじゃない。そういった事をこれからは考えていかないと、市民サイドだけではなくて全国的評価に耐えられないことになる恐れがあるということをおきたい。

(馬場会長)

今の意見については難しい問題である。何かと言えば、遺跡が二重に重なっていた時はどうするかという問題もある。明治期以降のものがあつた場合、それを近代化遺産と捉える。それをやめ、江戸時代のものなり何なりが重要であるということもできるが、それよりも前のものがあればそれはそれで重要ということもある。どの段階を設定するかというのは非常に難しい問題であると思う。

もう一つ、先程のパブリックコメントについてであるが、今回の募集に応じた市民意見は今のところ12件出ている。10万都市における12件の意見という意味。これを考えていただきたい。これは代表者というわけではなくて、意見を述べたい人が出したということである。こういう意見もある、ということで、これが市民全ての意見ではないということがパブリックコメントの重要なポイントである。アンケートを取ったということとは違うということをご理解いただきたい。

さて、今ほどの意見を聞くに『歴史・文化』ゾーンをもう少し増やした方が良いのではないかと。ということであつたかと思われるが、他の委員の意見をお聞きしたい。もともとは「緑化」ということは皆さんご理解いただけているかとは思いますが、その上に乗せるべきテーマということで色々組み合わせがあるようだが、確かに抽象論で分かりにくい部分はあるかと思うが、いかがか。

(N委員)

「歴史・文化」ゾーンは大変重要である。現存のお城は新潟県では新発田しかない。国の重要文化財でもある。よくよく市でも考えていただきたい。

(C委員)

前回資料では20年以内というような表現が出てきているかと思うが、100年先まで見据えて歴史的な景観に戻していくというのも良いかと思う。戻すと言ってもお金のかかる話なので、すぐにというわけにはいかないの、であれば100年掛けて戻すということを示すのも良いかとは思えるが…。

(N委員)

いずれにしても、観光庁長官も言うようにスピードがゆっくりではいけない。急ぐべき。

(馬場会長)

こういう時、私は例え話として出すのだが、話は全然違うが、乳幼児保育というものと高齢者福祉というのは相反するものである。なぜならば、乳幼児にお金をかけると高齢者にお金がまわらないからである。どこに優先順位を置くかというのは政治的なものであると考えている。スピードは確かに大切である。しかし、早くに歴史的なものが整備されたとして、そのお金は市の財政からすれば年間予算近くのを投入する必要があると想定される。そういう工面をするとした場合は色々なことが必要になってくる。その代わりに、今まであった貸出の介護ベッドはやめるとか、色々な弊害が出てくる。

つまり、これだけにお金を費やすということは多分出来ないということである。でも、何とかここを更地のような状態で残しておく、余り色々なものを建てずしておくということが出来れば、もしかすれば100年の間に時代が好転すれば歴史的景観の再興は出来るかも知れない。何か建ててしまうときっと難しくなるのではないかと思う。

(N委員)

全部を歴史的に整備するのではなくて、例えば歴史資料館で500円の入館料をとれば、20万人くれば1億円入ってくるわけだし…。要するに、稼いだら次のものを整備するといった具合にしていけば何とかやれるのではないか。観光もビジネスである。3年以内に一つ造り、合計で20年かかるというのであれば理解もできる。

(D委員)

先ほど会長のお話の中で「市の年間予算くらいかかる」ということであったが、どうしてそんなにかかるのか。復原(元)ができるのは幾つもない。根拠がなければ復元できないわけだから。せいぜい武家屋敷の復原と中の門の復元くらいである。あと

は土橋門と土塁の整備くらいなもの。なんでそんなにお金がかかるのか…。

(馬場会長)

例えば、堀を含め昔どおりにするという事を考えれば…と言ったわけである。排水路の関係なども含めればある程度のお金がかかるし、そもそもの取得にもお金が何億とかかる。それだけのお金があれば、他に何か出来る、福祉にかけることが出来るという議論もある。今、高齢者が増加している世の中で、それでもお金をかけてやるかということになる。今の話は整備計画を策定する段階でも再度議論することになると思うが、そういう視点も…。

(D委員)

その段階で、それは不要なものをやめていただくとか、後回しにさせていただくというような優先順位はその時に出てくる話で、今の段階で「お金がかかりそうだから…」と言って、今のうちから歴史的景観の再興を潰すというのは間違っている。

(馬場会長)

潰すとかいうことではなくて、5年間のうちに可及的速やかに整備するというのは無理だということを言っている。そういう意図でお話をしている。

(D委員)

繰り返しになるが、あれもこれも歴史的整備なんて出来るわけない。根拠がなければ出来ないのだから。根拠があるのは先ほど言った程度のものしかないということをお願いしたい。その辺も委員各位頭に入れていただいて、途方もないお金がかかるというイメージは捨てていただきたい。

(N委員)

出来ることからやっていけば良いだけで、これだけのお金があればあんなこともこんなことも出来るなんてことは、言ってもキリがない。

(馬場会長)

もう一度誤解の無いように話すが、結局のところ、私が言いたいのは、スピードをもって…ということが一気に…ということだとすれば、それは無理があるという話をしたわけであり、そのことはご理解いただきたい。

戻すが、他に何か意見はあるか。具体的施設というよりは、現段階ではゾーニングや基本テーマの組み合わせについてご意見をいただきたい。

(E委員)

中ノ門に関しては、今すぐではなくとも今後の復元の可能性も含めたうえで更地のままにするということも方法としてあるのではないか。例えば、杭でも打っておいて

「ここには当時…」というような方法で…。興味のない人にとっては「こんな不景気な時に何をしているんだ。」という話になることもあるかと思うので…。ただ、将来的にもしもゆとりが出来た時のために…という夢はあった方が良ければ、そういう意味での用地確保をしておくという方法もあるのでは。

病院の歴史という意味での土地でもあるわけだから、例えば「病院の歴史ゾーン」とか…。別に専門家のいう歴史じゃなくても良いと考えている。私は、市民が「私たちの歴史はこれだ。」というものがあれば、どんどん挙げていただいて、それらの部分は残しておいて、それ以外の場所を「緑化」なりしていく。そんな形で良いのではないか。

市が購入しなくても県が(今回の跡地活用の)意見を聞いて実施しても良いのでは? 県民でもあるのだから。むしろ、浮いた購入費用で何かできることもあるのでは…。

(N委員)

3年以内にひとまず整備して、そのあと余裕が出来たら、また何か造るということでも良いように思うが…。

(馬場会長)

何か造るということに決まれば、それは来年度以降の検討でさらに議論することにしたのだが、ひとまず、ここでは大枠としてこんな感じで良いのではないかというものを打ち出していきたい。

まず、ゾーニングについてであるが、整備構想(案)のようなゾーニングをされているからといって、全くそのゾーンの中に別の要素を取り込むことは出来ないというわけではないということも視野に入ると、例えば、「緑化」ゾーンの中に一本の木がある時、その木が「歴史」的意味合いを持つ木であったとしても構わないと思われる。

ただ、現段階において、大枠として市が示した整備構想(案)のゾーニングそのものについて異論がある場合は、その意見を伺っておきたいと考えている。

例えば「生涯学習」ゾーンについては、施設を造ることが想定されるが、そうした場合、その「生涯学習」ゾーンの位置はこれで良いのかということ。逆に言えば、「緑化」や「駐車場(賑わい創出、防災)」にしている部分は、どちらかと言えば、あとで他の用途に変更可能なのである。しかし、「生涯学習」についてはそうはいかない。そこで、皆さんはもしかすると「『生涯学習』ゾーンはいらない。」と考えているかも知れない。そういったことを考えていただきたいのである。

(B委員)

事務局に質問だが、前回資料の「賑わい創出」に位置づけたBエリアをCエリアの左端にもってくるということは可能か。逆に言えば、何故、Bエリアをそう位置づけたのか。

(事務局)

前回資料のBエリアは広報紙面と異なっており、広報紙面では最終的に「歴史・文化」ゾーンとして一括りにして示させていただいている。では、何故、内部検討において、単なる「歴史・文化」とは少し色分けをしたかということだが、現在の実態として当該地は特養二の丸の駐車場となっている場所である。位置的に言うと、丁度、辰巳櫓の斜め前にあり、Aエリアの真正面、東屋や堀部安兵衛像のあるCエリア、この2つのエリアの間にあるということから、何か「歴史」的で「賑わい創出」できるエリアであれば良いという想定から位置づけている。そうした考えから、最終的には広報紙面のとおり、「歴史・文化」の一翼を担う場所としており、先ほど馬場会長からお話のあったとおり、「歴史・文化」ゾーンとしたからといって歴史に対する賑わいを生み出す要素を排除するというのではなく、むしろ歴史的な中における賑わいの在り方を模索したいと考えている。

それから、Bエリアで求める機能をCエリアの左端に持っていけるかということについては、現在ある土塁を壊さなければならなくなることなどが考えられると、非常に難しいと思われる。

(B委員)

当然、Bエリアにも駐車場は設けることが出来るのか。

(事務局)

必要となれば可能な場所だと思っている。

(B委員)

導入路は樋口医院の交差点からを想定しているのか。

(事務局)

導入路については、想定の中ではそう考えているものの、現状と同じ市道の位置付けではない。前回の検討委員会でも説明させていただいたが、表門前の市道は表門前付近から市道廃止したうえで遊歩道として整備するという想定であるため、車両のための導入路はBエリア内くらいまでと考えている。しかしながら、それで良いのかということも含めて皆さんからご意見を伺いたい。

(B委員)

今、質問したのは、近年、雑煮合戦を現城址公園で開催するでしょ。整備構想(案)ではその隣のEエリアに駐車場となっている。そうすると、Bエリアを物販等による「賑わい創出」とすると離れてしまうような気がしているもので…。一体化されず、お客様からすれば離れている。遊歩道を歩いて行かなくてはいけない。Bエリアまで行くにはかなり離れているのかなと思って…。

(事務局)

今、雑煮合戦のお話がありましたが、「賑わい創出」につながるイベント等についてはDエリアを活用して出来るようになるのかなとも思っている。従って、今よりももっと広いエリアで開催できると思っている。ですので、もしもEエリア、Fエリアが駐車場になるとすれば、今よりもっと収容能力の大きい駐車場が隣接した場所で、いまよりも広くイベントが開催できるようになるのではないかとすることを想定している。

(B委員)

そうすると、DエリアとBエリアを一体化するという方法もあるのか。

(事務局)

今の想定ではA、B、Cエリアが一体的となるような想定をしている。

(B委員)

私が何故そう言うかといえば、悪い例として一昔前の関川村下関のゆ〜むではレストランが隅にあって、門をくぐって行かないと美術館に行けなかったり、塀に囲まれており使いづらい印象を受けた。今はそれら全てが道路に直っているが…。そういうことも十分考慮して配置していただきたい。お客様の目線から、市民の目線から考えていただきたい。車を置いて色々散策する、買い物をするを考えてどうなのかなど思っている。

ちなみに駐車場の広さ、想定台数を伺いたい。

(事務局)

今の想定ではE、Fエリアを合わせて400台くらいを想定している。現状の旧県立病院とほぼ同等の広さである。

(B委員)

大型バスも収容可能か。

(事務局)

可能である。

(B委員)

雑煮合戦に関連して、現在、新潟交通くれよんでも企画してくれているというような話も耳にしている。月岡温泉に泊まり、雑煮合戦に来ていただけるような…。やはり、観光バスが来てお金を落とすというところも重要に思う。入りやすく、トイレも近くて…というようなことも重要だと思う。

それから、余計な事かも知れないが、現城址公園のトイレの造り（外側から便器が

見える) をしているのか。そういう考慮をした造り方を今度はお願いしたい。皇居近くの公園に行くと、トイレが分からないくらい品良く整備されている。そういった配慮が必要である。

(E 委員)

新発田のトイレは本当に目立つところに在り過ぎる。駐車場から三階櫓方面に向かって一番最初にトイレがある。高齢者施設などの車から、利用者を降ろさずに三階櫓を見せたいと思っても、トイレが邪魔してみせる事が出来ない。車椅子から降ろさず、寒い日でも見せてやりたいと思っても、見せることが出来ない。そういったことも考えてもらいたい。

(馬場会長)

では、今度の整備の際には、そういった考慮も必要であるということにしたい。他にはどうか。

(B 委員)

全体としては整備構想(案)は良い出来と考える。駐車場は広く、文化会館利用者にとっても便利な位置にある。

(N 委員)

図書館利用者にとっても良いのではないか。現在、図書館駐車場は常に満車である。例えば、図書館、文化会館利用者は無料といった方策を取るのも良いと思う。

(馬場会長)

そうすると、駐車場の場所については良いとの認識のようである。他の委員はどうか。

(D 委員)

駐車場の位置は、その出入り口を現在と同様の場所(郵便局前交差点)と想定していることを前提としているようだが、果たしてその場所で良いのか。現在がそうだからという安易な考えで果たして良いのか。

現在、城を見に来る市外の方は、大方、城北町交差点を曲がってから、JA 前交差点で右折し、更に郵便局前交差点で再右折する。特に郵便局前交差点は現状でも混雑しているので出入口として混雑を招く。果たしてこのままで良いのか。むしろ、D エリアの右端の方から出入り口を確保した方が良いのではないか。丁度、ガソリンスタンドの前くらいの位置から。

(I 委員)

少し話を挟むが、我々 A グループでは前回資料の 20 年以内に示されている「生涯

学習」が不要であるということになった。というのも、整備構想（案）が「緑化」をベースとしながら、「歴史・文化」を大切にしていけるものであるという認識から、そのコンセプトを貫くためにも「生涯学習」というものが、今の市民に「歴史・文化」を伝えるための「生涯学習」であるべきであり、それは何も図書館や資料館というものである必要はなく、「歴史・文化」ゾーンで担うことが出来るのではないかと考えた。

それから、個人的にもう一つ。駐車場の件だが、現代は車社会なので仕方のない事かも知れないが、当該地を市民のための場所とするのであれば駐車場をこんなに設けることは少し勿体ない感がある。市民のためを思えば、公共交通機関を充実するなど出来ると思う一方で、駐車場を設けることがひいては車が多く来て、排出ガスを出しCO2を多く排出し…という場所にはしたくないというのが個人的な意見である。もしも駐車場を整備するにしても、以前にも言ったように違う用途に転用できるようなものとしていただきたい。

(馬場会長)

色々な意見があるので、皆さんの意見を一本化することが出来ないことと思うが、色々な意見があるということを出していただくことが重要だと考えている。

そこで、前段の話についてだが「生涯学習」については必要ないということか、それとも当該地には必要ないということか。

(I 委員)

建物として必要はないということである。「歴史・文化」の中には「生涯学習」的な要素は必要かとは思いますが、「生涯学習」のみのゾーンやそのための建物は要らないということである。

(馬場会長)

そうすると、前回資料で示す整備構想（案）の中でいうA、B、Cエリアの中で「生涯学習」にちなんだ機能はあっても良いが、DとFエリアの上に乗るような形での「生涯学習」は要らないという理解で良いか。

(I 委員)

その通りである。

(B 委員)

先の「100年後」という話から今思ったのだが、100年後の車は水素か電気で走るなど、とにかくCO2は出ないだろうと思われる。100年後のものに対して、我々が今自信を持って言えることは無いかも知れない。もしかすると、50年後の人が「何故、50年前の人はあの時あんな事を言ったんだろう。」と言われるかも知れない。江戸時代は城が攻められないように敢えて道路を曲がりくねった形にした。それが今じゃ厄介な造りに感じている。当時は最高のまちづくりだったのに。

つまり、100年後のことは誰も分からない。分からないが、「緑」は続くものと考えている。そんな事で、図書館等も今は要らないかも知れないが、50年後の人が必要にして造ろうとした時のための土地としておく事は必要かも知れない。そう思った。

(馬場会長)

他にご意見はあるか。

(J委員)

話を戻すが、広報紙面を通じて市民に示す時に、恐らく今の段階ではこの内容が精一杯なのかなあと思う。が、私も一般の市民としての目線で見ると「ちょっと堅くて分かりにくいなあ。」というのが正直なところである。良く分かる方が見れば「なるほど。」となるのかも知れないが、それこそ何十年後の世代の人達が活用していく土地であるわけだから、そうした世代の人達が「こんなのが出来るんだ。」「こんな風になるんだ。」というようなワクワク感が出るような、持てるような、夢とか希望などをつなげることが出来るような示し方であれば良かったと思っている。具体的な検討はまだこれからであり、例示することについてもなかなか難しい点があるかとは思いますが、「これが出来ると、こんな事もあんな事も出来る。」といった具合で示せば良いのではないかと思っている。果たして、それはどういう事かと考えてもなかなか答えが見つからないのだが、これからどんどん具体的な検討に入っていくと、少しずつでも変わってくるのかなとも思っている。

まとめると、今回の広報紙面は少し分かりにくかったのかなと思っており、だからこそパブリックコメントによる市民意見も色々な意見が出されており、なかなかまとめることは難しいものと捉えている。

(馬場会長)

では、次回までに今日の資料をもう一度見ていただき、再度議論したいと考えているが、今ほどJ委員がお話された事は重要なことと受け止めている。

今ここにいるメンバーや、ひいてはこれからの新発田が何を考えていかなければならないかという、この前ある書籍のあとがきに私は「分かり易さの向こう側」というものを書いたのだが、そこで言いたかったのはインターフェース、見え方の分かり易さとその内容(利害や諸所の問題点)というものは按配出来ないということである。つまり、見せ方を分かりやすくする努力は必要だとは思いますが、その内容までは簡単にはしてはいけないと考えている。「AかBか」のような簡単な話には出来ない。そんな中で色々な考え方を出していこうということだと私は思っている。

恐らく今までは行政が専売特許でやってきた。今、ここにいるメンバーというものはそれをやろうとしているメンバーであると理解している。限られた中で、あんな意見やこんな意見もあるという中で、「では、ここで行こう。」というような関係で成り立っている。新発田市が「市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例」を制定したのも、そういった取組の端緒な現れだろうと考えている。

色々なことを感じられているかと思うが、あともう一回お付き合い願いたい。

4 閉会

県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第11回）会議録

と き 平成21年1月15日（木）午後7時から9時まで
ところ 新発田市役所（本庁舎）3階 応接室

1 開会

（馬場会長）

それでは、第11回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会を開催する。

2 説明

（馬場会長）

本日は、「県立新発田病院跡地活用整備構想（案）に係る検討報告書（案）」（以下「検討報告書（案）」という）という資料を題材に議論を進めたい。これが、今回我々が検討した成果品ということになる。

はじめに内容についてお話をさせていただいた後に再度じっくり見ていただきたいと思う。

まず、目次だが、「はじめに」～「5 市民検討委員会開催状況及び検討手順」とあり、その他に添付する資料として（以前配布してある資料である）市が作成した整備構想（案）や第9回市民検討委員会から今回に至るまでの会議録、そして市民提案であるパブリックコメントの一覧。つまり、中間報告書の提出同様、検討経緯を全て市にお示しする予定である。

次に「はじめに」であるが、これについてはあとで読んでいただいた後にご意見を伺いたい。

2頁には前回の中間報告書同様、本委員会の目的と事務の記載があり、その次に検討内容を2点（中間報告書、検討報告書（案））に分け記載している。次に「3 検討結果：整備構想（案）に対する意見」ということで、具体的な意見については3頁以降に記載する格好を取っている。これについては特に議論の必要はないかと思われる。

3頁から5頁にかけてが今日の議論のポイントとなる箇所かとは思いますが、整備構想（案）に対する意見ということで我々がグループで議論した内容をここにまとめさせていただいた形になっている。では、どのようにまとめたかということ、第一に整備構想（案）全体に対する意見ということで「Ⅰ 総合」。それから各基本テーマに関連して「Ⅱ 「歴史・文化」について」～「Ⅳ 「生涯学習」について」に分類して意見を付している。次に「Ⅴ ゾーニングについて」としてゾーニングに対するご意見をまとめている。そして最後に「Ⅵ その他」という形でまとめている。

ここで、皆さんにお話しておきたいのは、整備構想（案）に対する意見の中に「緑化」と「防災」に関する意見がないということ。これは、各グループが個別テーマごとに意見を出していないという事情がある。ここでは特段意見を付記する必要があるのか否か、それとも特に意見がなかったという事実から意見は付記しないまでも「I 総合」の中で跡地にかかる「緑化」はそこに含まれているものと解釈しておくか…などを少し考えていただきたい。

それでは、ここで少し時間を取って資料をお読みいただきたいと思う。

（しばらく資料を確認）

3 全体意見交換

（馬場会長）

もう少し説明を加えておかなければならないので、お話する。

ご覧いただいた「検討結果：整備構想（案）に対する意見」は、どこから引用しているかという点、以前（第9回時）各グループから提出していただき、前回検討委員会で配布している「グループ意見一覧」から引用している。

それから、もう一点。本委員会として独自の整備構想（案）を作成するかどうかについては、元々の本委員会の付託事務内容からすれば、それは求められていない。それよりも、行政にない知見を出すことが出来るという点が本委員会の良い点だと認識している。従って、ある特定の、一本の案を提示するよりも、（もしかすれば異例かも知れないが）並列という形態で意見を述べ、その意見を参考に市に整備構想を考えていただく方が良いと考えている。その結果が、この検討報告書（案）の体裁となったことをご理解いただきたい。

恐らく、皆さんのイメージでもあったかと思われる検討報告書（案）というのは、現状のものに追加して更に幾つかのプランを付したものが一般的かも知れない。しかし、幾つかのプランを示すよりも、むしろ市民意見としての我々の知見を示した方が良好だろうとの考えから、このような体裁となったことをご理解いただきたい。

I 総合

（馬場会長）

それでは、3頁の「I 総合」の記述意見から意見交換を行いたい。

ここでは、整備構想（案）全体に対する意見ということで4つの意見が挙がっている。今日は、これらの意見について「グループで議論した内容やニュアンスが伝わりにくい。」であるとか「更に補足をしたい。」という事を伺っていきたいと思う。

（H 委員）

2番目の意見に「魂の入った」という表現がある。グループでの議論は前後があつて理解できるのだが、この形になると少し定義付けが難しいように思う。

(I 委員)

1 番目と 2 番目はグループ議論の中での私の発言であるが、双方同じ事を言っている。あっちもこっちでもなくて、「こうしたい。」というものがないと伝わらない。そういう意図である。つまり、最終的に決定する人の意志が見えて欲しいというか…。あるいは「市民の皆さんの話を聞いて色々考えたらこれが一番と考えた。」ということでも良いのだが…。それを言いたかったのだが、他にどういう表現が良いのか…。
碁にも魂の入った…という話もあるが、そういう意味合いである。

(H 委員)

「明確な方針」とかそういったものはどうか。「理念」とか「方向性」とか…。

(I 委員)

あるいは「魂の入った」という表現を削除しても伝わるかも知れない。その方が分かりやすいというのであれば、それでも構わないと考える。

(馬場会長)

まずは、検討報告書（案）ということで、皆さんから挙げられたグループ意見を出来る限りそのまま引用しているので、少し加工した方がより伝わりやすいというのであればその箇所を削除して良いかも知れない。今の議論は中間報告書同様、検討報告書の添付資料として会議録という形で提出されるので、報告書本体の中では当該箇所を削除した形での意見としたい。

他にはあるか。

(D 委員)

4 番目の中に「(武家屋敷等)」という表現があるが、これから議論するであろう「II 「歴史・文化」について」にある意見との整合性から考えると、かといって整備構想（案）検討資料の中で記載のあった土橋門であるとか、あるいは中の門というのをいちいち入れていったら長ったらしい文書になることから考えると、「史実に忠実な建物」という表現を加えていくと立派な意見になるのではないかと思う。現状では「(武家屋敷等)」となっているので、武家屋敷だけというニュアンスが強い印象を受けるものの、グループではそれ以外についての議論もあったわけだし、他の意見との兼ね合いも考慮すると、一番良い方法はオブラートな表現かも知れないが、「史実に忠実な建物」という表現も加えた方が良い。

併せて言えば「余計なものは不要」という記載もあるが、それもグループ議論から得た表現であり、その意図は「変なものはいらない」というものである。また、「余計なものは不要」という表現が一人歩きしても困る。そうした事からしても前述の表現を加えた方が良く、検討委員会の真意も見er人に伝わると思う。

(I 委員)

同じ意見の中に「緑化」についても触れられている。パブリックコメントを見ると「森にしたい。」であるとか「木は余りいらぬ」であるとか色々な意見が出ている。一方で本委員会では「見通しの良い緑地」という意見であったかと思うので、やはり意見の中ではもう少し具体的に記載すべきかと思う。

それから、検討報告書(案)の目次にある注釈では資料として第9回～第11回の会議録を付けるとのことだが、それよりも前の会議で「緑化」に関するメリット・デメリットの議論があったかと思う。その部分も含めて考えると少し表現が乏しいように感じている。

4番目の意見が全体的に分かりにくい表現であることも原因かと思う。

(H 委員)

グループ議論を振り返り正確に言えば「構想案を要約すると「緑化」と「歴史・文化」の施設(武家屋敷等)である。その中で「生涯学習」機能を備えれば良いのであって余計なものは不要。」ということである。このことに関連して「賑わい創出」については色々書いてあるけれども、それは単純に広場として使いなさいということであって、主には「緑化」と「歴史・文化」という基本テーマから成る整備構想(案)であると認識できるということを行っている。

(I 委員)

今ほどの説明のとおり、グループではそういう認識であって、余計な施設は不要であるということであった。

(D 委員)

確かに、施設としては不要だが歴史的建造物を利用しての「生涯学習」機能はあっても良いということであった。

(I 委員)

子供達に受け継いでいくための「生涯学習」は必要であるとの考えから「生涯学習」が必要なのは認めているとのことであった。

(馬場会長)

そうすると、全体についての意見というよりはむしろ個別に関して言われている意見として受け止めても良いか。良いということであれば、「I 総合」での記載は削除して、他の意見でその要素を含んでいると見てもらった方が良いかも知れない。

併せて、以前配布された資料(第10回市民検討委員会資料:グループ意見一覧)の修正が必要と考える。それでよろしいか。

(「良い」との声あり)

次に、もう一つ、「緑化」の記載のことだが、本委員会が前段検討してきたイメージは余り変わってはいないと思うが、その点についてはいかがか。「緑化」の中でも高い木を植えるというのはやめようということだと思うが…。それ以外の部分についてはアヤメを植えるといった議論もあったかと思うが、少なくとも高い木は植えないというスタンスだったかと思う。そこで、新たに「緑化」に関する項目を設けるなり、表現の変更なりによって、前段の議論の内容を汲んだ形をとるということで私に一任いただければと思うが、いかがか。

(N 委員)

パブリックコメントNo.9の中の【将来の夢】として「…、春には弘前城に負けない桜…」という提案がある。私は平成2年に弘前城の桜を見に行ってきたのだが、二の丸・三の丸では葉桜、本丸は枝垂桜があり、満開であった。なお、枝垂桜は吉野桜より開花時期が遅く弘前では1週間程度のズレがある。

新発田では駅前から38本の枝垂桜を平成19年10月に植えたし、それよりも前に寺町にも植え、もう5年にもなり素晴らしい枝垂桜がある。三階櫓前の城址公園の桜は吉野桜で樹齢も相当なものになっておりそろそろ危なくなっている。

そこで、私は表門に向って右側の部分には民家もあることだし枝垂桜を植えた方が開花時期も長くなり良いのではないかと考えている。

(馬場会長)

今の話は、全体的な意見として本委員会のスタンス（見通しの良い緑化）とはバッティングしないものと捉えて良いか。

(N 委員)

同じものとして解釈して良い。ただ、私が言いたいのは新たな魅力を生み出す必要があるということ。今、新潟は大観光交流年を迎えるにあたり、例えば駅から枝垂桜を辿っていくと城に着くといった具合になれば良いと思っている。新発田は城下町であるので、諏訪大社から清水園に至るまでの道沿いや地域交流センター前の道沿いに植えてある樹種も変更して…といった具合に工夫が必要と考える。

(馬場会長)

今回の検討では、何を植えるのかといったような細かな内容は決めないという事になっているので、取りあえずここでは「緑化」に対する枠組みのようなものを示すことに重きを置いて、具体的な樹種等については来年度以降の整備計画策定時の課題になるだろうと思われる。ただ、当然のことながら、今ほどの意見は議事録にも残る。

それでは次に進みたい。

Ⅱ 「歴史・文化」について

(馬場会長)

それでは、「歴史・文化」についてである。
ここで挙げられている意見についてはいかがか。

(D 委員)

2番目の意見だが、少し分かりにくい。「…復元したからと言っても、すぐに観光客が来るようになるわけではなく、…」とあるが、この表現からするとまるで否定的な意見に捉えられそうなので、修正が必要かと思う。ここでは、復元したらすぐに人が大勢押し掛けるとは限らないという意味合いであった。現状の記載内容だと永遠に人がそう多くは来ないという風に捉えかねない人もいるかも知れないので…。

(馬場会長)

了解した。そうすると、この文中の「すぐに」の位置が適切でないと思われるので、「…復元したからと言っても、観光客がすぐに来ようになるわけではないが、…」としてはどうだろうか。

(D 委員)

それで分かりやすくなったと思う。

(馬場会長)

では、そのように修正したい。
他には。

(意見なし)

それではひとまず一通り進めていって、何かあれば議論したいと思う。

Ⅲ 「賑わい創出」について

(馬場会長)

それでは「賑わい創出」についてであるが、これについてはいかがか。

(N 委員)

「賑わい創出」の中の「物販・飲食」の中に歴史資料館というものが無いのは何故か。物産館やレストランといった機能も含めたもの、つまり歴史資料館の中に物産コーナーやレストラン、生涯学習をするための部屋を造るという議論をしたはずなのだが、載っていないのは何故か。

(馬場会長)

以前配布した資料に立ち帰り確認するが、グループ意見の中では見えてこないが…。

(N 委員)

意見一覧ではなく、意見交換の中にはそういった話もあり議事録にも残っていると思うのだが…。

(馬場会長)

それはグループ討議以外での話であったためにこの意見として挙がってこなかったということである。しかしながら複合施設という意味合いの中には歴史資料館というものがあるというご提案なので、その点について皆さんのご意見を伺いたいと思う。

(「異議なし」という声あり)

それでは、何らかの形で分かるように記載したいと思う。

(H 委員)

少数意見のためここには記述がないのだが、レストラン等については公でやるべきではない。というのも、のちのち赤字等があった場合の財政負担の事や、需要があれば民間で実施するだろうとの事からであるが、そういった意見はここには載っていないのだからいかかが。

(馬場会長)

恐らく、4 頁最上段の「…。民営で行う想定であれば…」という意見に含まれる内容とは思っているのだが…。

(H 委員)

儲かるのであれば松本城の周辺のように民間で蕎麦屋を造っている…というような議論をしたと思うのだが…。果たして自分達のお金を投じてまで必要な施設と思っているのかどうかということである。

(馬場会長)

これについて皆さんはいかかが。以前行った議論だと基本的には今ほどの内容に近い議論だったように思う。つまり、行政がいろいろと行うのはやめようという議論だったかと思うのだが…。その流れで良ければ「レストラン等は行政が行うのではなく民営で行うべき」との意見を明示すべきことが良いか否かだとは思っているのだが…。その意見を入れておいても良いとするか、あるいは入れるべきではないとするかだと思う。色々な知見を盛り込むとするならば入れておいても良いとは思いますが、皆さんはどのように考えるか伺いたい。

(G 委員)

私は入れておいた方が良いと思う。というのも、今の H 委員の意見は恐らく、現状記載のある 4 頁最上段意見の前段にあった意見かと思われるからである。流れ的な部分をもって分かりやすくのであれば、まして「民営で行う想定であれば…」という表

現があることからその言葉の前提にあるものを明示すべきと考える。

(馬場会長)

他には。

(意見なし)

それでは、こちらの方で議事録なりを活用して、前段の議論の内容が伝わるように作成したいと思う。

他に「賑わい創出」についてはあるか。

(意見なし)

IV 「生涯学習」について

(馬場会長)

それでは「生涯学習」についてはどうか。

(H 委員)

早口で聞き取りづらかったのかも知れないが、私の言った意見で意見の上から6番目、「美術館のない美術館」…」だが、正確には「美術館については、落谷虹児記念館を主軸とした「美術館のない美術館」新発田芸術の森構想というものが現在進行中であり、学芸員を伴う構想となっている。従って、構想が進むのであれば美術館整備は外しても良い。」である。

(馬場会長)

それではそのように訂正したい。

他には。

(N 委員)

1 番目の意見の中に図書館とあるが図書室ではないか。図書館があるのに、新たに図書館を造るのはどうも…。一、二室くらいなイメージなのだが…。

(馬場会長)

図書館については市民意見であるパブリックコメントからも出てきている。それから、現在の図書館は築後20年以上経過している。更に今から20年後という耐用年数からしても現実的な話になるだろうと思われる。これら二つの経緯から市が策定した整備構想(案)の中にも図書館が例として挙がっていたため、その構想(案)に対する意見としてこの報告書(案)にも載っているということである。

(N 委員)

理解した。しかしながら、病院跡地となれば資料館一つで良いのではないかと思う。その施設は複合施設であって、デスクがあって…という具合でどうだろうか。私は出

来るだけ当該地に建物は一つだけにしたいと思っている。例えば、今の図書館の建替えを現地建替えにするという方法もあるかとは思いますが…。

(馬場会長)

分かりづらかったかも知れないが、1番目の意見は今ほどの意見同様、図書館等の整備については批判的な意見である。従って、このままでも良いかとは思いますが、市にも伝わりやすいかと思うが、いかがか。

(N 委員)

了解した。

(馬場会長)

他にはあるか。

(意見なし)

それでは、ここまでが各基本テーマに係る意見を分類したものであるが、今までの中で「防災」に関連する意見がなかった。これは整備構想(案)における「防災」の位置づけや考え方が良いとしていると受け止め何も触れなくても良いか、それとも「良い。」として触れるのか、あるいは駄目な部分について意見するのか議論したい。

恐らく、意見がなかったことを解釈すると、市の策定した整備構想(案)に賛成であると私は解釈しているがよろしいか。そもそも(防災関連の)建物を整備するのはやめようとした上で、平常時は広場や駐車場として活用できるものの、有事の際は避難所やトイレの便槽として活用できる設備を設けておくという市の構想(案)であったが、それで良いか。

(「良いと思う。」との声あり)

それでは、「防災」については「良い構想(案)であり賛成である」という旨の記載を入れたいと思う。

(D 委員)

意見というよりは質問だが、以前にも堀に関する議論があったかと思う。防災機能を兼ねたものとして。以前、事務局の説明の中では「排水機能の問題がある」との事であった。私が知人から聞いた話によれば、2、3日続けて降ると今でも水が上がるので、むしろ一時的に雨を溜める役割としての堀の整備は有りなのではないか。排水機能の問題については、一気に下流に排水しようとした場合に問題があるのであって、むしろ水を一時的に溜め、その水を時間を掛けて排水することで解決できるのではないかと思う。従って、堀の整備は火事や地震の時だけではなく、水害に備えての効果もあると思うのだが…。

改めて市の方から説明をお願いしたい。

(N 委員)

確かにパブリックコメントのNo.11の意見でも同様のことが言われている。水路でも構わない。例えば、清水園脇の水路は幅6mあるのだが、取り立てて塀などを造らなくても人が入っていけないといった防犯上の機能も兼ねている。従って、本格的な堀でなくとも、清水園脇にあるような水路で結構なので、水害防止と防犯の機能を兼ねたものは効果があると思う。

(馬場会長)

それでは、事務局の方から説明願う。

(事務局)

今ほどのご質問についてお答えする。

現在の堀に溜まっている水は雨水であって、堀につながる入水路はない。排水に関しては庁内検討の段階においては、現在のところ中田川を中心として排水ポンプをフル稼働して行っているとの担当部署からの意見であった。可能・不可能という点については費用の掛け方によってはどんな施設であれ可能かとは思いますが、その整備費や維持管理費を考慮した場合、下流の排水機能で今のところ制限されていることからすれば少し難しいのではないかと担当部署からの意見があったという説明を以前させていただいたかと思う。

また、今ほどの市街地における雨水の問題については、あちらを改善すればこちらで水が出てくるといった、いたちごっこ的な要素が市街地には未だ残っている状況である。ただし、新発田川放水路や島潟の放水路が整備されてきたことにより大きな湛水が続くという状況は少しずつ改善してきているが、市街地の中のいわゆる浸水等に関しては当該地を含めて未だ8箇所程度改善を必要とする箇所が残っている。それらについては随時、市街地雨水対策として整備・改善していかなくてはならないものとしており、予算等の関係から少しずつ手を加えていこうという状況になっている。なので、当該地も含めて8箇所程度の問題箇所については随時改善を図ってまいりたいと考えている。

それから、堀の整備に関しては、そのものの整備費用と排水路への接続費用の問題、そして下流の整備の進捗状況も合わせて考えると、費用を掛けた割にはなかなか問題が解決しないのではないかと議論もあり以前の説明をさせていただいている。

(N 委員)

私が先ほど話した幅6mくらいの水路を造らなければ、隣接する民家があるわけだから、塀を建てる必要が出てくるように思う。

また、現在、掘水の排水ポンプがあるのは辰巳櫓の辺りかと思うが、その付近から鈴木歯科医院辺りまでが水が溢れる場所かと思う。簡単に言えば鈴木歯科医院から国道7号線に向かって坂道になっている。そもそも城は色々なところから水が入って

くる場所に建てるものである。従って、現在の位置での排水ポンプだけでは無理があり、その他に、もっと下流の方に排水ポンプを設けて別のところに流す必要がある、それが課題であると考える。

(D 委員)

今、事務局の説明を聞いて、私も素人なので分かったような分からないような…。

例えば、辰巳橋よりももっと県道紫雲寺線に向かったところに現在、下水路があると思うが、先ほど私が言ったように、堀に一時的に溜めた水を一気に流すのではなく、下流の川が一定の水位になったら溜まった水を少しづつ流せば良いのであって、むしろ一気に流すようなことは危険であるので…。つまり、現在ある下水路も使えると思うのだが…。費用面は別にしても。

パブリックコメントでも水辺の公園や堀についての意見も何通かあったわけだから、あくまでも構想（案）なので、「防災」という見地と景観という見地からそれらしい表現を用いた意見を載せておいても良いのではないかと。水捌けの問題として拘られても困る。

(事務局)

事務局からの説明として、(以前した説明と合わせ) 整備費用の問題も含め再度説明させていただいたということである。実際、皆さんの作られた中間報告書の中でも堀に関する提案があったわけであり、また議論の中でもたとえ費用が掛かったとしても「防災」などの機能も含めると整備しても良いのではないかとということもあったわけなので、それは議論していただいてこの検討報告書に明記していただいても一向に構わない。

(馬場会長)

今の議論を聞いていて思うのは、言葉の選択が重要であると感じている。それは何かと言うと、「堀」と言うのか、それ以外の表現を用いて意見するのかということ。「堀」と言えばかなり規模の大きなものを想像すると思われる。「堀」と言うのであればそれはそのようにするし、それ以外の表現とするのであればそれを考えなければならない。例えば「水辺」など。もしくは水関連のことについては意見しないというもの一つかと思うが、他の委員のご意見はいかがか。

はじめにも話したが、基本的には全員一致の意見のみを載せるというスタンスではないものの、お一人の意見だとしても構わずに載せるということも問題がある。従って、多数決というわけではないが、他の委員の意見も聞かせていただきながら、今ほど私が提案した3つの選択肢の中から決定していきたいと考える。

(J 委員)

以前にもこの事に関する議論があったのだが、中間報告書では「災害時には避難場所となる」とともに「水害（調整池）、火災（防火用水）、地震（仮設用水、飲用水）」

の機能を持った「水」施設の整備という風な表現にしてあり、具体的な施設名とは敢えてしなかった経緯がある。この『水』施設の整備」という表現が良いかどうかは分からないが、やはり「堀」というような具体的な表現は用いないで、そういった機能を求めているという事が分かる表現での意見とした方が良いと思う。

(N 委員)

私も「堀」ではなく「6 m幅程度の水辺」というような表現でも良いと思う。今のお話も理解できるし、防犯という機能も備えているので。

(馬場会長)

そうすると、市の庁内検討を経た整備構想（案）ではこの水に関する提案は一旦不可となっていたわけだが、やはり我々としてはそうした機能を持つ整備を求める意見を載せておいた方が良いというご意見と受け止めている。

他の委員はどうか。

(A 委員)

私も載せることについては賛成だが、今は「防災」に関する機能について論じているのであって、「歴史・文化」という基本テーマから見た捉え方からすれば“史実に忠実”とした場合、やはり少し出来上がりが変わってくると思う。「防災」面からすれば、やはり湛水防除施設であったり、災害時の防火用水であったりするかとは思いますが、「歴史・文化」面では、やはり「堀」という表現で載せるべきと考える。

(馬場会長)

そうすると、考え方が二つあるということ。「防災」と「歴史・文化」の二つ。それについて、少なくとも本委員会では「水」に関する意見として載せるべきであると考えており、その用途については必ずしも一緒ではないということと受け止めた。

それでは、私の方でその意図を汲んだ形で意見を考えてみたいが、一任してもらってよろしいか。

(「よろしい。」との声あり)

V ゾーニングについて

(馬場会長)

それではゾーニングについてであるが、何かあるか。

(「このままで良い」との声あり)

それでは次に進みたい。

VI その他

(馬場会長)

それではその他についてであるが、何かあるか。

なお、先ほど議論のあった歴史資料館に関すると思われる意見がここに「建物は柔軟な複合施設が良い」という意見で載っているのですが、個別の基本テーマに対する意見として適切な場所を考え載せるか、あるいは複合した機能を持つものとして「I 総合」の項目に載せるかなどもお任せいただければと思う。

(N 委員)

私としてはやはり「Ⅲ 賑わい創出」の項目に「建物は柔軟な複合施設（歴史資料館等）が良い」という形で掲載して欲しい。

(馬場会長)

そうすると、施設名ということもそうだが、具体的にどういった機能を持たせた施設かということが分かる形を希望していると理解してよろしいか。他には。

(D 委員)

パブリックコメントを見る限りにおいても、美術なども含めて複合施設を希望されている方が多くいるので、機能面を考慮した表現で示すのは良いと思う。

(馬場会長)

では、そのようにさせていただく。他には。

(意見なし)

それでは、おさらいをするが、「緑化」については、防犯に留意した形で余り大きな木を植えない旨の意見を載せたいと思う。

(B 委員)

パブリックコメントの中でも森や芝生など色々な提案があったかと思う。花でイベントをして観光客を呼び込むといった意見もあったかと思うが、現状の検討報告書（案）では「緑化」の項目を追加するにしてもその意見はあっさりし過ぎなのではないかと思う。「緑化」については、もっと多くの議論をしてきたはずなので、もっと意見を入れるべきと考える。

(馬場会長)

具体的にはどういった意見か。

(B 委員)

例えば「記念樹の森」であるとかである。一つ一つ意見として入れていくと大変かとは思いますが、花博であるとか…。色々な意見があったかと思うので、全てというわけではないが、なるべく取り入れていく方向で…。

(馬場会長)

そもそも「VI その他」でも「…花市のような…」という意見も出ているので、必ずしも全てを入れていく事は出来ないかと思われるが、出来るだけ含めることが出来るような表現を工夫したいと思う。

(B 委員)

整備構想(案)においても面積的には「緑地」が大きな割合を占めている。主体は「緑地」であったと認識している。なのに、余りにも意見があっさりし過ぎているように感じるもので…。

(馬場会長)

そうすると「緑化」は重要であるとの認識であるので、逆に余り細かな意見は入れずに基本的な考えだけを示すか、それとも重要であるがゆえに細かな条件を意見として付していくべきか…。

(B 委員)

市の策定した整備構想(案)と本検討委員会の見解が最も合致した部分であったので、余り意見が出なかったと思う。そうであれば、『緑化』に関しては本検討委員会の見解として市の構想に賛同する」という意見を載せていただければ幸いである。

(馬場会長)

他に「緑化」についてはいかがか。

(意見なし)

それでは、今の議論及びパブリックコメントの反応にも目を配りながら適切な表現を模索してみたいと思うが、基本的には当該地に何か大きな木を植えるとか、防犯の観点から見通しの良い緑地とするという事が主体となる考え方であると認識したが良いか。

(B 委員)

そのようにお願いしたい。

はじめに

(馬場会長)

それでは、一通り意見交換を交わしたので、その上で「はじめに」を再度確認していただきたい。

(E 委員)

検討報告書(案)は、あくまで12月から再開した後半の議論のまとめであると思うが、我々が以前提出した中間報告書も多く議論が詰まったものであるので、その

価値も無くならないようにするために「はじめに」の中にその旨の記載を入れていただきたい。

実際、後半はゾーニングについての議論が主であったと思うが、それと同様あるいはそれ以上に中間報告書の中には具体的な提案や議論がされていたと思うので、それも含めていただきたい。

(H 委員)

確認だが、本検討報告書（案）は報告書名のとおり、あくまで“整備構想（案）に係る検討報告書”であって、つまり市が策定した整備構想（案）に対する意見、報告書をまとめたのだと捉えて良いか。

加えて、今までに提出したもの（中間報告書ほか）は市長に届いているので、例えば「緑化」についての議論も無しにはならないという解釈で良いか。

(馬場会長)

その通りである。

基本的には今回議論している報告書は整備構想（案）に対する意見をまとめたものである。今回の意見は主に整備構想（案）に対しての意見ではあるけれども、同様に以前提出した中間報告書も参考として欲しいという事を含めるとすれば、「はじめに」の中で、「中間報告書を提出するまでの議論の内容があったうえで、市が示した整備構想（案）に対しての意見をしているので、当然のことながら中間報告書と本報告書の含意するところを十分に参酌して…」のような書き振りにしたいと思う。

(E 委員)

「そんなことは当たり前だ。」というのであれば、敢えてそんな事しなくても良いが、そうでなければ明示した方が良いという思いからである。

(馬場会長)

繰り返しになるが、現状「…本報告書の含意するところを…」の「含意するところ」が、前半本委員会が検討した内容も踏まえた上で、後半では整備構想（案）に対して様々な知見から意見をしたということが分かりやすくなるよう修正したい。

(I 委員)

基本的な事を聞くが、以前提出した報告書は“中間”報告書である。中間報告書があれば“最終”報告書のようなものがあるかと思うが、今回は「検討報告書」となっている。果たしてこの報告書で最後なのか。

(馬場会長)

これで最後の報告書となる予定である。

だが、確かに二つの報告書の検討内容が少し異なっているため、そのような疑問が

出てもおかしくは無いのかも知れない。というのも、以前は「県立新発田病院跡地活用に係る中間報告書」であって、今回は「県立新発田病院跡地活用整備構想(案)に係る検討報告書」であるからである。そういう意味からすると、今回の報告書は整備構想(案)に対する報告書であり、今回が初めてなので唐突に「最終」とは付け難く、一方で中間報告書は一連の検討の中では中間であったために、そのような名称になっている。

(B 委員)

そうすると、二つ提出する中で、ある意味で中間報告書とはなっているが、中間報告書が本委員会の完結した報告書とも言えるような…。

(H 委員)

整理するが、今回は本報告書と市が策定した整備構想(案)を一緒に提出するということか。

(馬場会長)

その通りである。

しかし、中間報告書が無視するということではなく、当然、市の整備構想(案)も中間報告書を参考として策定されたものであるはずなので…。つまり、今まで検討してきたものは整備構想(案)の案が取れて、整備構想となる時には参考とされる事になると考える。

(J 委員)

整備構想(案)が策定された時には本委員会の提出した中間報告書が参考とされたのだと思うが、そのプロセスが良く分からないので、少し知りたいと思う。そして、そのプロセスが分からないが故に、前半の検討内容はどうなるんだろうという不安が消えないのではないかとも思う。

また、パブリックコメントNo.35の意見でも「4月の時の意見公募と同じようで、何ら進展がないのではないか」という意見もあるが、それを見て「なるほど、こういう風に捉えられるのか。」と思った。つまり、市民にも検討プロセスが上手く伝わっていないかと思う。ホームページに掲載していると言っても見ることが出来る人も限られていると思うので、そのプロセスを伝える努力も必要かと思う。

当該地の活用は、個々の思いや時機によっては考え方も変わってくるものと思う。そんな中で、検討プロセスも踏まえ“大切なものは何か”という事がしっかりしていないと大勢の方の同意も得られにくいとも思う。そういう部分も必要かと思う。

(馬場会長)

そうすると、検討経緯の分かる資料を付けるということになるかと思う。

報告書本体の中で書き込むというよりは、報告書の後に添付する形となろうかと思

うが、少し考えさせていただきたい。

今ほど話のあったパブリックコメントの意見についてであるが、私も「そう捉えられるのか。」と考えさせられたのだが、しかしながら、4月の時の意見募集は漠然と「どうしたら良いと思いますか。」と聞いている。それに対して今回は「市が策定した整備構想（案）に対してどう思いますか。」と聞いている。そういう違いがあるのだが、市民の皆さんはそうは思わないという事も踏まえて、今後市がパブリックコメントを実施するには気を付けなくてはいけないのかも知れない。

いずれにせよ、私が最後、本報告書をまとめる際には、我々の検討経緯なり今までの経緯がわかる形で修正を加えていきたいと考えている。

(I 委員)

その時に、出来れば前段にあった庁内検討委員会が示した「市民が活用できる土地とすべき」との考えがあったはずであり、その考えを枠組みとして我々が検討を進めたということであったので、それらも全て網羅した形にして欲しいと思う。

私も観光についても議論しなかった部分はあったのだが、当初「市民のため」という前提がされた段階から議論をしてきたわけなので、その経緯も分かる形にしていたければ一番有難い。

(馬場会長)

そうすると、「はじめに」で示すよりも、別立てで項目を設け、その部分を明らかにする方が重要ということに理解して良いか。「はじめに」の中で「含意するところ」について、現状の検討報告書（案）よりも少し詳しい形で触れることに加え、2頁でも触れている「2 検討内容」の部分を更に詳しく説明するという形になるかと思われる。ただし、そもそも本報告書は市長に対して分かっていたくためのものであり、我々がどういう思い、考えで本報告書の言うところに至ったのかというものを示すものであるため、第一には市長に対してそれが伝わるような書き振りにしたいと思う。次に市民向けというわけではないが、市民にもどういう経緯があったか分かりやすい形というものも考慮してみたいと思う。

第一には市長に本委員会の考えを伝え最終的な整備構想を策定してもらわないといけないと思うので、その考えが分かる書き振りにしたいと思う。

(D 委員)

パブリックコメントの中にも各基本テーマに関する意見が寄せられているが、読み方にもよると思うが、「賑わい創出」と捉えるかどうかは別にしても、計36件の意見の中に「観光」という言葉を用いて意見している方が9件いる。よくよく読んでいくと、同様の考え方をしている方が更に9件いる。そうすると合わせて意見総数の半数。

本委員会の諮問外のこともかも知れないが、「観光」及び「観光振興」に対する意見が半数も寄せられ、具体的な施設名まで挙げられているという事は考えるべきように思う。

(N 委員)

最初「市民のために」という前提を与えられていたが、「観光」というスタンスから言えば、新発田の宝は新潟の宝でもある。観光客の意見でも耳にするが、その通りであると思う。新発田市民だけのものではない。

(馬場会長)

個々に思いはあるかとは思いますが、議論するには土俵というものがある。では、本委員会では何がそうであったかと言えば、「観光」よりも「市民のため」を重要視しようということであったと思う。そういう枠組みの中で考えた時には、どういう事が考えられるかというオプションをこの度提示したわけである。一方で、パブリックコメントはそういった枠組みを関係無しに出された意見だとすれば、市の捉え方にも違いが出てくる。パブリックコメントのような多種多様な意見だけを参考に市がプランを立てようとした場合に比べ、ある条件や枠組みの中で様々な議論をしたうえで出される意見を参考にプランを立てる場合では違ってくる。

つまり、本委員会がある一定の条件、枠組みのもとで議論をしないで意見を述べたとすれば、それはパブリックコメントと同じ性質になったかも知れず、本委員会の意義も薄れてしまうわけで、逆に一定の条件、枠組みを掛けた場合の意見はこうであったというのが意義深かったのではないかと考える。委員の皆さんにとっては大変窮屈だったかと思うが、その意味、意義が本委員会の重要なポイントかと思う。そういった意味で今回も含めた報告書等は、市がプランを立てる際の重要な資料になったのではないかと思う。制約やルールのあった中で色々な議論が出来るという面白みがあったのではないかとも思う。

(H 委員)

実際に市民にとってのメリットや市民以外にも及ぶメリットに分けて議論もしているわけだし…。

(馬場会長)

そういう枠組みの中で議論したということが強みでもあるので、中間報告書をはじめとした検討経緯も含めて参考として欲しいという事には当然なと思われる。

パブリックコメントは前提条件なく思いつきであろうとも何でも意見できる部分もあるが、本検討委員会は11回にわたり議論していくうちに、思うところはそれぞれあったにせよ、このような形にまとまってくるという事の意義がここにあると思われる。

他に意見はあるか。

(意見なし)

それでは本日出された意見を踏まえ、私の方で検討報告書(案)を修正し、今月中に市長へ検討報告書を手渡ししたいと思う。そして、その検討報告書を参考に現在の

整備構想（案）から最終的な整備構想として策定し公開していただくということになる。

それでは最後に事務局から挨拶がある。

（事務局より御礼の挨拶）

（馬場会長）

本当に長い間、11回にわたりお付き合いいただき感謝する。

以前にもお話したが、今回のような進め方は本当に珍しい。普通はプランが出来ており、その案に対して良いか悪いかを聞き微調整をするというのがほとんどである。では、プランが出来ていることが全てが全て悪いのかと言えばそうとも限らないわけだが、例えば専門的な事柄についてはかえってプランが無い状態から始めるというのは難しい。例えば、予算についてであるとか設計についてであるとかを一から検討できるわけもない。

しかしながら、当該地のグラウンドデザインを作る際に、このような方法を用いて市民参画をしているというのは、これからの新発田市を創る際の大きな力になっていくだろうと思う。そのはじめのお付き合いをいただいた皆様に感謝申し上げたい。

では、これで閉会する。

4 閉会